

広報

YAME

やめ

【今月の主な内容】

八女黒木大藤まつり	2～3
子育てを応援します	4～7
H28年度各種補助金のご案内	8～9
公共交通をご利用ください	10～11
狂犬病予防注射の集団接種が始まります	13

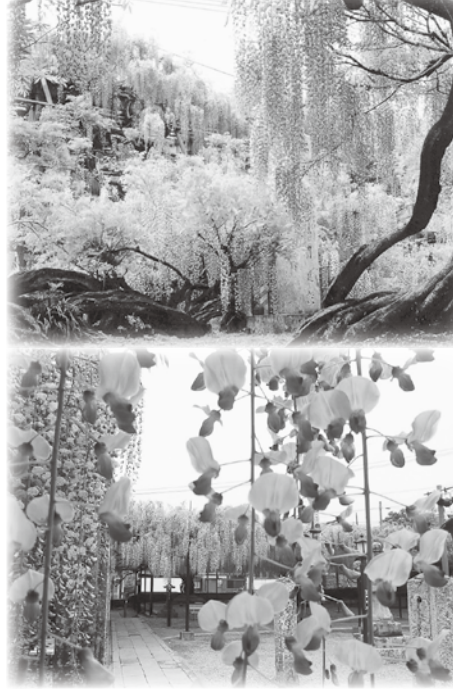
八女伝統本玉露の深い
香りと味わいを生み出す

第10回全国「玉露のうまい淹れ方」コンテストが3月13日(日)、福岡市のJR博多シティで開催されました。※関連記事は21ページ

2016(平成28年)

No.1089

4



八女黒木大藤まつり

期間／4月16日(土)～5月初旬
会場／素盞鳴神社周辺

※藤の花の開花状況によりイベント日程は変更になる場合があります。

藤の花神酒召せの式典

- 日時 4月15日(金)10時30分～
- 会場 素盞鳴神社境内

藤の開花の大願成就をたたえるため藤の根元にお神酒を注ぐ神事。かつての戦火や大火の際、損傷を受けた藤に酒のかすを根元に与え樹勢が回復したという故事にちなみ、毎年開花に先駆けて行われます。

物産展

- 期間 4月16日(土)～5月5日(祝)
- 時間 9時～17時
- 会場 物産展会場

黒木の特産品や季節野菜のほか、いもまんじゅう、だご汁などの郷土料理の販売もあります。

黒木名所めぐり スタンプラリー

- 日時 4月24日(日)10時～15時
- 受付 物産展会場【限定150人】

参加料 500円

藤棚を拠点に、黒木大藤、津江神社、学びの館など周辺を散策します。(八女市商工会黒木地区青年部)

大藤ライトアップ

- 日時 4月16日(土)～5月初旬18時30分～22時
- 場所 黒木大藤

まつり期間中、黒木大藤(国指定)の株を中心にライトアップされます。夜の大藤の幻想的な雰囲気体験してください。

無料湯茶接待

- 期間 4月17日(日)～30日(土)
- 場所 素盞鳴神社境内東詰

八女市商工会黒木地区女性部による無料の湯茶接待です。八女のおいしいお茶を存分にお楽しみください。

さくら茶屋

- 期間 4月21日(木)～5月3日(祝)

場所 しまちなみ交流館

表構えを残す居蔵造の町家「旧松木家住宅」でだご汁などの田舎料理をいただけます。

本格焼酎「古久蔵」蔵開き

- 期日 4月23日(土)・24日(日)

物産展会場から無料シャトルバス運行(10時～)。年に一度、蔵の中で本格焼酎「古久」が味わえます。

蔵開き

- 期間 4月16日(土)～5月5日(祝)
- 場所 旭松酒造・後藤酒造場

八女黒木の豊かで良質な水と米で造られた日本酒や焼酎が味わえます。

樋口善造油絵展

- 期間 4月16日(土)～5月5日(祝)

●場所 樋口善造アトリエ
地元の四季折々の自然や町並みなどをモチーフに、創作活動を続ける洋画家の油絵展。

- 物産展!
- スタンプラリー!
- 大藤ライトアップ!
- 無料湯茶接待!

※案内所に周辺マップを用意しています。



ミヤシノシャクナゲまつり

4月16日(土)～5月5日(祝)



星野村の東端、ミヤシノ地区の斜面に「筑紫シャクナゲ」約5000本が咲きほこります。若葉の鮮やかな緑とシャクナゲの淡いピンクのコントラストは一見の価値があります。期間中は、地域の皆さんによる「だご汁定食」、「手作りこんにやく」などの販売も行われます。
※期間=4月16日(土)～5月5日(祝)
※会場=星野村ミヤシノシャクナゲ園
 ※入園料はありませんが樹木維持のため、募金にご協力ください。
※問い合わせ=星野支所建設経済課 (☎52・3114)

男ノ子焼の里れんげ祭り

4月23日(土)・24日(日)



かやぶき屋根のたたずまいと清らかな水が流れる男ノ子焼の里で、「れんげ祭り」が行われます。のどかな日差しの中で、ゆったりとした時間を過ごしてみませんか。
●期日=4月23日(土)・24日(日)
●時間=10時～16時
●会場=男ノ子焼の里
●内容=男ノ子焼登り窯開き・即売会、郷土料理、農産物販売、もちつき大会など
●問い合わせ=れんげ祭り実行委員会 近見さん (☎090・4519・0064)

酒井武雄 鏝絵展

●期間 4月16日(土)～5月5日(祝)

●場所 鏝絵ギャラリー

左官職人が使うこてで漆喰を塗り、さまざまな模様を描いた作品。

牛島保写真展

●期間 4月16日(土)～5月5日(祝)

●場所 ギャラリー里風

昆虫、野鳥、夕焼け、景色などをさまざまな分野の写真を一堂に展示。

佳空窯展 + 手創りの猫たち展

●期間 4月16日(土)～4月29日(祝)

※期間中、月曜・火曜休み

●場所 佳空窯・キャットテール
暮らしの中で心に浮かぶモチーフ

フヤ自然をテーマにデザインし、ひとつひとつ手作りで創り上げた器たち。

藍染ニット・木遊び展

●期間 4月16日(土)～5月5日(祝)

●場所 ふたり工房(川口家)

藍染ニットと木のぬくもりにあふれた木工品。

藤器市(とうきいち)

●期間 4月16日(土)～5月5日(祝)

※期間中不定休あり

●場所 器工房 藤里&世

食卓を楽しくさせてくれる癒しの器たち。千円以上お買い上げの人にはコーヒースサービス。

3B体操(さんびーたいそう)

●日時 5月3日(祝)11時～13時

●場所 黒木大藤演舞場前

ポール、ベル、ベルターの手具を使い、音楽に合わせて楽しく身体を動かす健康体操。

竹ランプ展示

●期間 4月23日(土)～5月1日(日)

10時～17時 ※4月28日(木)休み

●場所 黒木地域交流センターふじの里

竹と白熱の癒しの赤い灯り。入場無料。

ふれあい動物園

●期間 5月3日(祝)～5月5日(祝)

●場所 くるぎの森グリーンピア八女

ミニブタ、うさぎ、カメ、ヤギ、モルモットなどかわいい動物と触れ合える。ポニー乗馬は500円。

【藤の開花状況】

黒木町観光協会ホームページ内のウェブカメラで見ることができます。

<http://www.townkurogi-ta.jp/>

【シャトルバス】

◆運行日 4月29日(祝)・30日(土)・5月1日(日)

◆料金 大人片道800円

(小・中学生半額、小学生未満無料)

※大藤保存協力金としていただきます。

◆コース

JR久留米駅西口 → (西鉄久留米駅前日生ビル前) → 黒木大藤

●10:00 → (10:10) 帰り13:00発

【問い合わせ】

▷ 黒木支所産業経済課 (☎42・1115)

▷ 黒木町観光協会 (☎42・9190)



子育てを応援します

♡このページに関する問い合わせは子育て支援課(☎23・1351)

八女市子育て支援総合施設

「やめっこ未来館」

八女市子育て支援総合施設「やめっこ未来館」

八女市子育て支援総合施設「やめっこ未来館」は、八女市立福島保育所と子育て支援センターの複合施設で、保育所の機能と子育ての総合的な支援を行う機能を備えています。それぞれの機能(施設型子育てと在宅型子育て)を連携し、さらに地域の皆さまと協働することにより、八女市の未来を担う子どもの健やかな育成を目指しています。

【住所】八女市稲富499番地(☎24・88814)

みらい広場

館内の「みらい広場」では、子どもたちが安心して遊べ、子育て中の保護者の皆さんが交流したり情報収集したりできる場を提供しています。

一時預かり事業

八女市子育て支援総合施設「やめっこ未来館」において、一時預かり事業を行っています。保育所(園)を利用されていないご家庭も、日常生活の突発的な事情や保護者の非定期的なパート就労や入院・育児疲れなどで、家庭での保育が困難となった場合等に、お子さまを一時的にお預かりする事業です。

●対象16か月以上の未就

学児

- 利用日11月曜～土曜日(日曜日・祝日・年末年始を除く)
- 利用時間11時～17時
- 利用料金▽4時間以内800円(1000円)
- ▽4時間を超えて8時間以内1600円(2000円)
- ※カッコ内は市外在住者料金
- ※給食実費190円
- 利用定員10人

●利用するには事前に申し込みが必要です。利用日の属する月の前月の初日から3日前の間に次の申込先へ連絡ください。

●申込・問い合わせは「やめっこ未来館」(☎24・88814)

子育て相談事業

乳幼児の子育てに対する不安や悩みをご相談ください



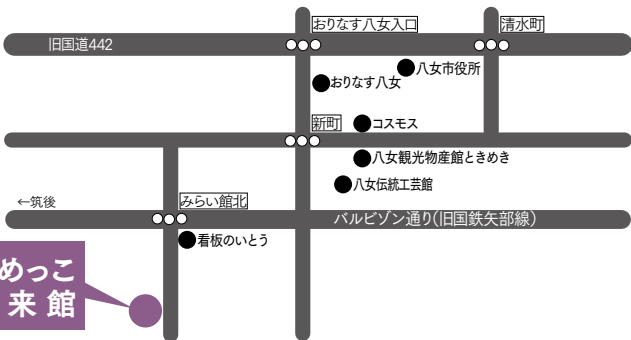
い。来館による相談や電話・メールなどでも受け付けます。お気軽にご相談ください。

●専用電話番号

090・4776・3155

●メールアドレス

kodomomiraiyame@doccomone.jp



やめっこ未来館

♪ 子どもの笑顔は
地域で育む ♪

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター事業では、「子どもの笑顔は地域で育む」をスローガンに子育てを地域で相互援助するお手伝いをしています。ファミリー・サポート・センター事業は、講習を受け会員登録すると利用できます。なお、会員登録などは、八女市子育て支援総合施設「やめっこ未来館」内の事務局で行いますのでよろしくをお願いします。

●1時間当たりの利用料金

【月～土】

▷7時～19時 200円

▷19時～21時 400円 (200円)

【日・祝日】

▷7時～19時 400円 (200円)

▷19時～21時 600円 (400円)

※カッコ内は、ひとり親家庭の料金。

●問い合わせ＝ファミリー・サポート・センター

(☎23・1546)



こんにちは
赤ちゃん♡

赤ちゃんが
健やかに成長できる
ように地域で
子育てを応援!

乳児家庭全戸訪問事業

安

安心して子育てができ、赤ちゃんが健やかに成長できるように地域で子育てを応援します。おおむね生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問します。児童手当申請時等にあなたの地区の訪問従事者をお知らせします。子育てに関する悩みごと、聞きたいこと等で、何でもお気軽にご相談ください。また、必要に応じて市の保健師および保育士が引き続き訪問し、養育相談や支援を行います。

●訪問従事者とはⅡ市の委託を受けた者(民生委員児童委員・主任児童委員)、保健師、保育士等です。

●訪問日Ⅱ電話で調整させていただきます。ご都合のよい日をお知らせください。

子育て支援拠点事業

子育て中の親子の
皆さんが楽しみ、考え、
支え合っている場を
提供します。

子

子育て支援施設では、子育て中の親子の皆さんが子育てをしている仲間同士、みんな楽しんで、考え、支え合っている場を提供しています。

子育ては「大変!」「困った!」と思ったり、落ち込んだり、悩んだりする前にいつでも気軽に遊びにきてください。子育てに関する相談を受けたり、講座等を開催したりしています。

また、この事業では、地域の皆さんと協働することを発信していきます。地域の皆さんのご協力をお願いします。



子育て支援施設「きらきら」

【住所】八女市立花町北山2747番地5

(☎24・9090)



子育て支援施設「トゥインクル」

【住所】八女市星野村10775番地14

(星野総合保健センター「そよかぜ」内)

☎090・3320・2196



子育て支援施設「ピコロ」

【住所】八女市黒木町桑原207番地

(黒木地域交流センター「ふじの里」内)

☎42・3301

※各施設の開催日はそれぞれ
違います。広報やめ毎月15日
号「子育て支援掲示板」に情
報を掲載しています。



やめっこ夢祝金

出生 生児の方に「やめっこ夢祝金」を支給しています。

未来を担うお子さまの出生を祝福し、心身ともに健康やかな成長を願い、お子さまに祝金を支給します。父または母が、出生の日まで引き続き3か月以上居住(住民登録)していれば申請できます。なお、申請は出生の日から3か月以内です。

●支給額

- ▽第一子 5万円
- ▽第二子 8万円
- ▽第三子以降 10万円



教育・保育事業

お子さまに幼児教育や保育が必要なときは

やめっこ夢祝金

八

女市では、転入された中学生までのお子さまの小・中学校、保育所、幼稚園等にかかる費用の一部を援助するため「やめっこ夢祝金」を支給しています。なお、申請は支給要件に該当してから3か月以内です。

●支給要件

▽転入後引き続き3か月以上八女市に居住(住民登録)

されること

▽転入日以前1年間以上八女市に住民登録をされていないこと

▽生活保護を受けていないこと

●支給額

▽転入された中学生までの子ども一人当たり3万円

※手当の支給は、1回限りで、再転入された場合は該当しません。

子

ども・子育て支援新制度のもと、小学校

就学前までのお子さまは市内の保育所(19か所)や幼稚園(1か所)、または認定こども園(4か所)や小規模保育(3か所)から、ご家庭のニーズに合った施設を選び利用することができます。

また、保護者のさらなる保育料の負担軽減を図るため、八女市では国の基準より階層に応じて約37%の減額を行っています。

子どもが病気でも仕事は休めない

平成27年4月から小学校6年生までお預かりしています!

病児・病後児保育

子どもが病気や病後回復のため、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校を休んでいる時、保護者に代わって子どもを保育する病児・病後児保育施設「すこやか」「のびのび」「おひさま」があります。

利用するには、本庁・各支所および施設で事前に登録を行い、利用前日までに施設へ予約申込を行ってください。

●利用料金

- ▽市内に居住する生活保護世帯の人=無料
- ▽市内に居住する人=1日1,000円 ※1,000円軽減しています。
- ▽市内に勤務する人=1日3,000円
- ▽それ以外の人=1日4,000円



「すこやか」
(八女市高塚 573-1)
☎ 23・7121

「のびのび」
(黒木町今 548)
☎ 42・0673



「おひさま」
(広川町大字太田 410-3)
☎ 32・6103



平成28年
4月から

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額が変更になりました!

児童扶養手当・特別児童扶養手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置がとられています。

平成28年4月分からの手当額は、物価スライドによる変更分(0.8%)の引き上げとなります。

【児童扶養手当】平成28年4月以降の手当額(8月振込分から)

区分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	42,330円	47,330円	50,330円
一部支給	9,990円～ 42,320円	14,990円～ 47,320円	17,990円～ 50,320円

※児童が2人以上の場合は、第2子は5000円加算、第3子以降は1人につき3000円加算されます。

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給されます。年3回(4月・8月・12月)前月分までの4か月分が支給されます。

【特別児童扶養手当】平成28年4月以降の手当額(8月振込分から)

1級(重度障害児)	月額	51,500円
2級(中度障害児)	月額	34,300円

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給されます。年3回(4月・8月・11月)前月分までの4か月分が支給されます。

児童手当 児童手当は、中学校卒業までの児童を養育している人に支給されます。手当の額は、中学生までの児童を対象に、第1子および第2子は1万円、第3子以降1万5千円(ただし、小学生まで)、3歳未満は1万5千円です。平成24年6月以降の支給分から所得制限があります。ただし、所得制限者にも児童一人につき5千円支給されます。

子どもや家庭の問題で悩んでいるときは

家庭児童相談室

児童が心身ともに健全に育つよう、家庭児童相談員が支援します。子どもの成長や家庭での問題でお悩みの人はご相談ください。相談無料。

●相談日 月～金曜日
●時間 9時30分～16時
●場所 八女市役所家庭児童相談室 ※事前にご連絡ください。(☎23・1448)

放課後等の子どもの保育について

学童保育事業

市内に22か所の学童保育所があり、放課後等に保護者が就労などのため不在となるご家庭の小学生が利用できます。

●開所時間
【平日】放課後～18時
【休業日】7時30分～18時
※平日・休業日ともに19時まで延長あり

【日・祝日】閉所
●利用料金
月額5500円
(8月は7000円)
●延長料金
1回200円
(最大1000円まで)
※長期休業期間のみの利用も受け付けます(ただし、入所者多数のため長期休業期間のみの利用ができない場合があります)。

小中学校入学祝金について

八女市では、入学時における家庭の経済的負担を軽減し、お子さまの健全な育成を支援するため「小中学校入学祝金」を支給します。

●申請手続き=八女市立の小・中学校に入学の児童・生徒については、当該学校を通じて申請手続きを行います。八女市立以外の小・中学校等に入学の児童・生徒については、対象世帯あてに関係書類を郵送しますので申請手続きを行ってください。

●支給要件=小中学校等に1年生として入学する児童または生徒(当該入学の日現在において、本市の住民基本台帳に記載されている者に限る)を養育している保護者

●支給額=小学校入学児童一人につき3万円、中学校入学生徒一人につき5万円

●問い合わせ=学校教育課総務係
(☎23・1954)



下記の申込み・問い合わせ

- ▽都市計画課 住宅係 (☎23・2577)
- ▽黒木支所 建設課 (☎42・1117)
- ▽立花支所 建設課 (☎23・4930)

- ▽上陽支所 建設経済課 (☎54・2219)
- ▽矢部支所 建設経済課 (☎47・3111)
- ▽星野支所 建設経済課 (☎52・3114)

住宅改修事業補助金制度

市民の方が、市内の施工業者によって、現在お住まいの住宅を改修される場合、その費用の一部を補助します。

- 資格Ⅱ申込現在で、市内に住居登録している人
- 補助の対象となる住宅に居住している世帯主、過去に同一世帯の人も含め同補助金を利用していない人などの諸条件があります。
- 補助対象住宅Ⅱ市内に住んでいる人が市内に所有する、専用住宅・併用住宅の住居部分、集合住宅の専用

部分

- 補助対象工事Ⅱ市内の施工業者が行う、工費が10万円以上(消費税別)のもので、申し込みの年度内(3月末)に終わる改修工事
- 補助の交付決定前に着手しているものは、対象となりません。
- 補助金額Ⅱ改修工事に要した費用(消費税別)の1割に相当する金額(上限10万円、千円未満切り捨て)
- 改修工事の例Ⅱ屋根、天井、外壁、内壁、床の改修、防音、間取りの変更工事、浴室

台所、トイレなどの水回り改修、耐震工事などの居住部分のみの改修

- 次のような工事は、補助の対象になりません
- ▽外構設備(門、車庫、カーポート、塀、柵、垣根等の構造物、植栽など)の改修工事
- ▽家具や電気製品の購入による付帯工事など
- ▽年度をまたいだ改修工事
- 受付期間Ⅱ4月11日(月)～
- 補助金額が予算枠を超える場合は、その時点で受付を締め切ります。

木造戸建て住宅耐震改修事業補助金

市内に存在する木造戸建て住宅を市内の施工業者によって、住宅を耐震改修される場合、その費用の一部を補助します。

- 資格Ⅱ申込現在で市内にある住宅の所有者、または居住している人(居住予定者も含む)などの諸条件あり。
- 補助対象住宅Ⅱ市内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築または工

事に着手したものと等

- 補助対象工事Ⅱ市内の施工業者が行う補助対象住宅が、耐震診断の結果、建物の上部構造評点が1未満である木造戸建て住宅を1以上になるよう補強する工事で、申し込みの年度内(2月末)に終わる耐震改修工事
- 補助の交付決定前に着手しているものは、対象となりません。

●補助金額Ⅱ耐震改修工事に要した費用(消費税別)の4割に相当する金額(上限60万円、千円未満切り捨て)

- 耐震改修工事の例Ⅱ筋交いの増設、基礎の増設等
- 金具等による補強。耐震壁
- 受付期間Ⅱ4月11日(月)～
- 補助金額が予算枠を超える場合は、その時点で受付を締め切ります。

給水計画区域外にお住まいの人へ 飲料水改善経費を補助します

●問い合わせ＝

- ▽上下水道局上水道総務係 (☎23・1949)
- ▽黒木支所建設課(☎42・1118)
- ▽上陽支所建設経済課(☎54・2219)
- ▽立花支所建設経済課(☎23・4930)
- ▽矢部支所建設経済課(☎47・3111)
- ▽星野支所建設経済課(☎52・3114)

八女市では、上水道事業および簡易水道事業、簡易給水施設により、安心で安定した水道水の供給を行っています。が、立地条件等により供給が行われていない区域(給水計画区域外)があります。この計画区域以外にお住まいの人を対象に、清浄な水を確保するために必要な経費の一部を補助します。交付対象となる飲料水改善事業は、工事等に要する費用が10万円を超えるもので、次の3項目です。

- ①3戸以上100人以下で共同で設置している飲料水供給施設の新設および改善
- ②個人で行う井戸の掘削工事ならびにボーリング工事の新設および改善
- ③水質悪化を改善するために設置する浄水器

※詳しい対象区域や、申請手続きの方法などは、お尋ねください。

浄化槽設置費を補助します

浄化槽は、トイレの水洗化で快適な生活がおくれるだけでなく、台所やお風呂の排水などもきれいな水にして、美しく豊かな自然を守ります。

●対象Ⅱ①浄化槽の設置者（以下「設置者」という）が市内で居住の用に供する専用住宅または併用住宅に設置される浄化槽であること。
②併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物である

住宅の床面積などの区分	人槽	補助金限度額
延べ床面積が130㎡以下の場合	5人槽	332,000円
延べ床面積が130㎡を超える場合（※1）	7人槽	414,000円
台所が2か所以上でかつ、浴室が2か所以上の場合	10人槽	548,000円

こと。

③設置者またはその同居親族に税金等の滞納がないこと。

④平成29年3月上旬までに、工事完了後の実績報告書を提出できること。

⑤下水道の事業計画（下水道認可）区域および農業集落排水施設の処理区域以外の区域であること。

※補助金の交付決定前に浄化槽設置工事に着工した場合は、補助金の交付対象にはなりません。

（※1）ただし、既存住宅に浄化槽を設置する場合、実居住人員が2人以下の場合で、将来的にも人員の増加が見込まれない場合については、5人槽の設置が認められる場合があります。

●補助金交付申請書の受付
Ⅱ4月1日（金）～12月28日（水）
※遅くとも、着工予定日の7日前までには提出してください。

●申請書提出・問い合わせ
Ⅱ環境課（☎23・1462）

住宅用太陽光発電設置費を補助します

市では、自然エネルギーの有効活用による環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、住宅用太陽光発電システムを設置する人に、予算の範囲内で補助金を交付します。

●対象Ⅱ①市内の既存または新築の住宅に、太陽光発電システムを設置する人

②市内で太陽光発電システムを設置した建売新築住宅を購入する人。いずれも余剰電力の販売契約のみ対象です。（全量買取は対象外）

※申請前の工事着工や、申請前の太陽光発電設置済み建売住宅の引き渡しは、補助の対象となりません。年度内に完了報告ができない等、補助できない場合がありますのでご注意ください。



●補助金額Ⅱ予算の範囲内で、発電出力1kwあたり2万5千円、上限10万円

●受付Ⅱ4月1日（金）

※平成29年3月中旬までに、工事完了後の実績報告書を提出していただきますので、余裕を持って申請してください。

●問い合わせ・申請書類提出先＝

- ▽環境課（☎23・1462）
- ▽黒木支所市民生活福祉課（☎42・1463）
- ▽上陽支所市民生活福祉課（☎54・2218）
- ▽立花支所市民生活福祉課（☎23・4933）
- ▽矢部支所市民生活福祉課（☎47・3111）
- ▽星野支所市民生活福祉課（☎52・3113）



八女市ホームページがリニューアルしました。

より見やすく、より探しやすい、災害時も即時対応。スマートフォンでも楽々ご覧いただけます。4月1日から、新しくなった八女市ホームページをよろしくお願います。

●問い合わせⅡ秘書広報課秘書広報係
（☎23・1110）



<http://www.city.yame.fukuoka.jp>

路線バス

路線バス通学定期券補助

乗合タクシー

高速バス

パークアンドライド駐車場
茶のくに八女定期券

公共交通をご利用ください

市では、安心安全な地域づくり・定住促進と地域活性化に向けて、路線バスの維持や乗合タクシーの運行、パークアンドライド事業など公共交通対策に取り組んでいます。市民の皆さまのご利用をお願いします。



「路線バス」通勤・通学・買い物等に路線バスをご利用ください

路線バスは、朝夕の通勤通学を始め、私たちの暮らしを支える大切な交通手段です。しかし、利用者の減少に伴い、全国で次々に路線が廃止されているのが現状です。私たちのまちに大切なバスを残していくために、一層のバスのご利用をお願いします。

乗合タクシーと路線バスを乗り継げば、行動範囲も広がります。

**65歳以上の
人限定**
「運転免許返納者割引」の取得手続き
運転免許を自主返納すると堀川バスの運賃が半額になります

【手続き】

①運転免許証を持って八女警察署（交通課）へ行き、「申請による運転免許の取消通知書」を発行してもらう

②堀川バスに通知書を持参し、「運転免許証返納者割引証」を受け取る

③割引開始。運賃を支払う時に「割引証」を見せると、運賃が半額に

※対象者は、有効期限がある運転免許証をお持ちの65歳以上の
人

※他の割引とは併用できません

●問い合わせ 堀川バス(株)
(☎23・6128)

路線バス通学定期券補助事業実施中！

- 対象者＝八女市にお住まいで、路線バス（高速バス含む）を利用し通学する人
- 補助金額＝①購入金額の2割
- ②購入金額から補助金を差し引いた月額負担額が14,000円を超える場合は、超えた額も合わせて補助

市では平成27年度から「八女市路線バス通学定期券補助事業」を実施しています。これは八女市にお住まいの学生が通学する際に利用する路線バス（高速バスも含む）の通学定期券の購入費用を補助する制度です。詳しくは折込みチラシをご覧ください。

堀川バスでは65歳以上の人で運転免許証を自主返納された人に「運転免許返納者割引証」を発行しています。運賃支払の際にご提示いただくと、運賃が半額になるお得な割引証です。堀川バス全線で使えます。また、



- 問い合わせ**
- 路線バス通学定期券補助事業＝八女市役所地域振興課（☎24・8162）
 - 路線バスの運行、免許証返納＝堀川バス(株)（☎23・6128）

「乗合タクシー」 （ふる里タクシー）



八女市予約型乗合タクシー（愛称「ふる里タクシー」）は平成22年に運行を開始し、多くの利用者の皆様にご愛用いただいております。平成28年1月には乗車人数が延べ32万人を突破しました。

「ふる里タクシー」は平日の午前8時から午後4時まで、電話でのご予約に応じて、利用者の玄関から目的地の玄関まで送迎します。利用には、事前に利用登録（無料）が必要です。乗り合いのため、希望の時間の予約が困難な場合や、送迎時間が前後する場合がありますが、利用者の方々の皆さまのご理解とご協力のもと、地域に親しまれる公共交通を目指してまいりますので、今後とも利用をお願いします。

- 事前利用登録＝八女市役所地域振興課（☎24・8162）
※事前利用登録は、各支所総務課でもできます。
- 乗合タクシーの予約＝予約センター（☎33・2002）

問い合わせ

「高速バス」

八女インターバス停が移設し、
新しくなりました！

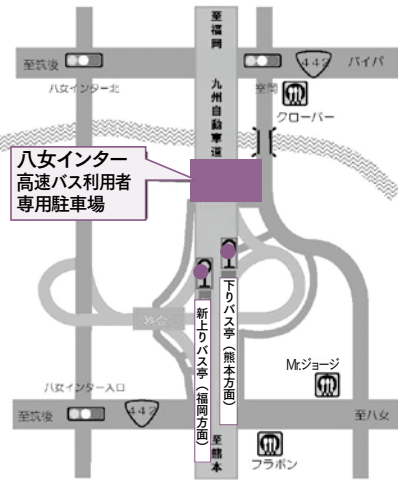
パークアンドライド駐車場からの移動時間短縮



上り(福岡方面)バス停



スロープが付いた下りバス停階段



八女ICから福岡都市圏まで約50分で行くことができる高速バスの上りバス停(福岡方面)が約60メートル移設し、バス停も新しくなりました。さらにバス停までの階段をスロープ付きの階段に改良し、キャリーバッグを引いたまま利用できるようになりました。

今までは高速道路の高架下に設置しているパークアンドライド駐車場から福岡方面行きの上りバス停まで約550メートルの距離がありました。このたびのバス停移設により半分以上の約250メートルに短縮するとともにバス停までの通路に防犯灯を設置し、格段に利用しやすくなりました。これからも福岡都市圏をはじめ九州各地をつなぐ八女の玄関口として、市民の皆さまのご利用をお願いします。



パークアンドライド駐車場

サービス券があれば1日100円

今月でオープン4周年となる高速バス利用者専用駐車場は、1日平均23台、多い日は50台近くの車が駐車しています。駐車料金は、サービス券があれば24時間以内100円でご利用できます。また、茶のくにやめ定期券を購入すると無料でご利用できます。



※入庫から30分以内は無料
※サービス券は、八女インターバス停でバスを降りる際に乗務員に申し出てお受け取りください。

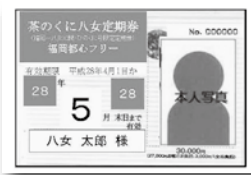
利用区分	サービス券あり	サービス券なし
茶のくに八女定期券利用者	無	料
入庫から24時間以内	100円	1000円
入庫から48時間以内	200円	
48時間以上24時間ごと	プラス300円	プラス500円

高速バス定期券・回数券のご案内

八女インターバス停と福岡(天神、博多駅、福岡空港)を結ぶ高速バスで使える「茶のくに八女定期券」「茶のくに八女回数券」の利用も好調です。毎月、定期券は25枚前後、回数券は150冊前後購入いただいています。

【茶のくに八女定期券(1か月)】

八女市民にのみ一般価格より3860円お得な2万7千円で販売されています。プラス千円で福岡



都心エリアが乗り放題の特典もあります。購入には市が発行する証明書(無料)と証明写真が必要です。

【茶のくに八女回数券】

4枚綴り4720円(1枚当たり1180円)で、八女市観光物産館「ときめき」や西鉄バス久留



米八女車庫、西鉄天神高速バスターミナル等で販売しています。

問い合わせ

- 高速バスの運行、駐車場、定期券、回数券=西鉄お客さまセンター (☎0570・00・1010)
- 茶のくに八女定期券購入証明書の発行=八女市役所地域振興課 (☎24・8162)

「障害者差別解消法」

が施行されます

この法律は、しょうがいのある人への差別をなくすことで、しょうがいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

◆主な内容

①役所や会社・事業所等は、しょうがいのある人に対し、正当な理由もなく「差別的な取り扱い」をしてはいけません。例えば、「しょうがいがあ

る」という理由だけでアパートを貸してもらえないこと、車いすだからといってお店に入れないことなどは、しょうがいのない人と違う扱いを受けているので「差別的な取り扱い」であると考えられます。

②しょうがいのある人が困っている時に、その人のしょうがいに合った支援の方法を相手に伝えて、応援することなどを「合理的配慮」といいます。

例えば、聴覚しょうがいのある人に声だけで話す、視覚しょうがいのある人に書類を渡すだけで読み上げないことは、しょうがいがいない人にはきちんと情報を伝えていくのに対して、しょうがいのある人には情報を伝える必要がありません。よって筆談や手話書類を読み上げるなどその人のしょうがいに合った工夫ややり方を考える必要があります。

市では、すべての市民が、お互いに人格と個性を尊重しあいながら共に生きることが出来る地域社会の実現を目指すため、相談事業の充実、イベントなどの啓発事業に取り組みます。

●問い合わせ〓福祉課しょうがい者福祉係
(023・1335)



しょうがいにに関する相談・助言、情報提供、各種支援などを行ってまいります。お気軽にご利用ください。

コミュニケーション支援事業

聴覚・音声・言語機能のしょうがいのため、意思の疎通を図ることに支障がある人たちに、手話通訳者や要約筆記者を派遣することにより、意思の疎通を円滑にすることを目的とする事業です。利用を希望される人は身体障害者手帳および印鑑をお持ちになり、申請にお越しく下さい。また、派遣登録いただける手話通訳者を募集しています。

●問い合わせ(申請・登録)〓福祉課しょうがい者福祉係
(023・1335)

相談支援事業

八女地区障害者等相談支援センター「リーベル」を福島小学校南側正門付近のビルに開設しています。しょうがい

者やその家族の相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行うとともに、しょうがいの者の権利擁護のための必要な援助を行っています。

●問い合わせ〓八女地区障害者等相談支援センター「リーベル」(022・2610)

地域活動支援センター

【地域活動支援センターⅠ型】
精神保健福祉士等の専門職員が、医療・福祉および地域の社会基盤との連携強化の調整等を行います。

▽ゆうゆう(本村)

022・2630
【地域活動支援センターⅡ型】
機能訓練・社会適応訓練などのサービスを行います。

▽陽だまりの里(本)

030・3055

▽ふらつち広場(本町)

024・3022

【地域活動支援センターⅢ型】
地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する通所施設です。

▽「茶の実」(黒木町土窪)

042・3330

在宅のしょうがい者に
タクシー料金の一部を助成します

在宅の重度心身障害者(児)に、タクシー初乗り料金を助成します。月2枚で、申請した月から来年3月までのチケットを交付します。(人工透析者は月4枚)施設入所および入院中の人は該当しません。

●対象=次のすべてに該当する人

①非課税世帯の人②自動車税などの減免を受けていない人③身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人

※タクシー乗務員に身障者手帳、療育手帳を提示すれば運賃が1割引になる場合があります。

●持参するもの=手帳、印鑑

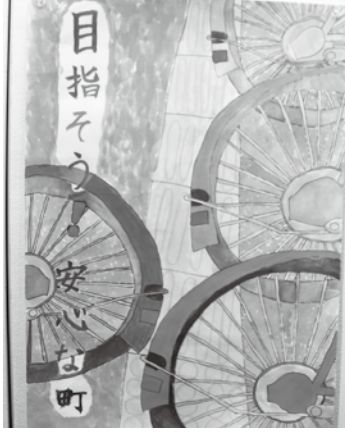
●申込・問い合わせ=

福祉課(023・1335) / 黒木支所(042・1114)

立花支所(023・4933) / 上陽支所(042・2218)

矢部支所(047・3111) / 星野支所(042・3113)

障害者週間用ポスター優秀作品





犬の登録および狂犬病予防集団注射日程表

※4月10日(日)は休日の集団接種を行います。

日にち	場 所	時 間
4月4日(月)	立花 北山コミュニティセンター	13:30 ~ 14:10
	立花 白木コミュニティセンター	14:30 ~ 15:00
4月5日(火)	八女 八女市西公民館	9:45 ~ 10:15
	八女 三河小学校	10:30 ~ 11:30
	八女 上妻小学校(北側駐車場)	13:30 ~ 14:10
	八女 長峰小学校(給食室横)	14:30 ~ 15:30
4月6日(水)	八女 室岡公民館	10:00 ~ 11:20
	八女 八女市東公民館	13:30 ~ 14:30
	八女 JA東部センター(JA忠見支所跡)	14:45 ~ 15:15
4月7日(木)	立花 八女市立花体育館	10:00 ~ 11:30
	立花 辺春コミュニティセンター	13:30 ~ 14:00
4月8日(金)	上陽 旧下辺春小学校(菜の花の丘)	14:30 ~ 15:00
	上陽 旧八女市上陽保健センター	10:00 ~ 11:00
	上陽 農村婦人の家しらべ	11:30 ~ 11:50
	上陽 研修センター発心	13:20 ~ 13:50
4月10日(日)	八女 八女市役所前駐車場	9:30 ~ 11:30
	黒木 黒木支所前駐車場	13:00 ~ 14:30
4月20日(水)	黒木 笠原東交流センター	10:30 ~ 10:50
	黒木 笠原集会所	11:10 ~ 11:40
	黒木 JAふくおか八女黒木支店(田代)	13:30 ~ 14:00
	黒木 神露淵集荷場	14:20 ~ 14:40
4月21日(木)	黒木 JA 木屋ライスセンター	10:00 ~ 10:50
	黒木 旧大淵小学校車庫	11:20 ~ 12:00
4月25日(月)	矢部 八女市矢部体育館下駐車場	13:30 ~ 14:10
4月26日(火)	黒木 豊岡コミュニティセンター	13:30 ~ 14:30
	八女 八女市東公民館	9:50 ~ 10:20
	八女 長峰小学校(給食室横)	10:50 ~ 11:40
	八女 八女市役所裏駐車場	13:30 ~ 14:30
4月27日(水)	星野 下津江公民館	15:00 ~ 15:30
	星野 小野1区多目的集会施設	10:15 ~ 10:40
	星野 長尾地区農村集落センター	10:55 ~ 11:15
	星野 耳納館	11:25 ~ 11:50
	星野 上郷地域交流センター	13:15 ~ 13:35
5月10日(火)	黒木 星野支所駐車場	14:00 ~ 15:00
	黒木 豊岡コミュニティセンター	10:00 ~ 10:30
	黒木 八女市黒木体育館	10:50 ~ 11:30
	矢部 八女市矢部体育館下駐車場	13:00 ~ 13:30
5月11日(水)	黒木 平野肥料倉庫	14:20 ~ 14:40
	上陽 旧八女市上陽保健センター	10:00 ~ 10:20
	星野 星野支所駐車場	11:00 ~ 11:30
	立花 八女市立花体育館	13:30 ~ 14:30
	立花 北山コミュニティセンター	14:50 ~ 15:20

4月から狂犬病予防注射の 集団接種が始まります。

狂犬病は大変恐ろしい病気です。発症後の死亡率はほぼ100%で、現在も確立した治療法はありません。現在、日本では狂犬病の発生はありませんが、平成25年度には台湾で狂犬病の発生が確認されており、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生しています。日本は常に侵入の脅威にさらされています。から、万一の侵入に備えた対策が重要となっています。犬を飼う際には、市区町村への登録と鑑札の装着、年に一度の狂犬病予防注射が狂犬病予防法で義務付けられています。



ボクらのためにもちゃんとしてワン!

お願い

- ▷当日は案内ハガキにある問診票を記入の上、持参してください。
- ▷予防注射には犬が動かないようにできる人が連れてきてください。必ず首輪・リードの装着をお願いします。
- ▷飼い犬の死亡、飼い主の住所変更等は、環境課または各支所へ届けてください。
- ▷八女市内すべての会場で注射を受けることができます。日程表をご覧ください。注射は時間厳守、雨天決行で行います。
- ▷なるべくお釣りが要らないようにお願いします。

料金

- ▷狂犬病予防注射手数料=3,150円
(注射済票交付料含)
- ※未登録犬には別途、新規登録料として3,000円が必要です。

問い合わせ

- ▷環境課 (☎23・1462)
- ▷黒木支所市民生活福祉課 (☎42・1463)
- ▷立花支所市民生活福祉課 (☎23・4933)
- ▷上陽支所市民生活福祉課 (☎54・2218)
- ▷矢部支所市民生活福祉課 (☎47・3111)
- ▷星野支所市民生活福祉課 (☎52・3113)

住みよい八女市を創る

市民意識調査の分析から

八女市では、平成27年度に人権問題に関する市民意識調査を行いました。これは、人権問題について市民の皆さんがどのように感じているのかを知り、今後の取り組みに活かしていくため実施したものです。調査方法は、無作為に抽出した3000人に無記名で回答用紙を返送してもらい、1334人の方から回答がありました。ご協力いただいた方にお礼を申し上げます。今回は、意識調査の分析に携わっていた公益社団法人 福岡県人権研究所の加藤陽一さんに、教育・啓発の必要性や八女市の特長を伺いました。



分析を担当した加藤陽一さん

なぜ人権教育が必要なのか

調査結果の概要については、広報やめ4月15日号とともに配布されるダイジェスト版を見ていただくとして、ここでは、人権教育や啓発が必要なのかについて話してみたいと思います。

一つの社会が形成され維持され

ていく上で前提とされている考え方というものが、どんな社会にもあります。固有の伝統や常識と呼ばれているものですが、その伝統や常識は不変のものではなく、科学技術の進歩や倫理規範の変化によって、時代とともに常に変わり続けています。しかし物理的な環境の影響を受けにくい、精

私たちの未来のために

八女市人権問題に関する市民意識調査の結果から見ること



この調査は、2016年10月1日～10月31日の期間に実施されました。調査結果は、2017年4月15日号の「広報やめ」に掲載されます。また、調査結果をまとめた「八女市市民意識調査報告書」も、2017年4月15日号の「広報やめ」に掲載されます。報告書は、市民意識調査の結果から見ることを掲載しています。報告書の詳細は、市民意識調査報告書をご覧ください。

広報やめ4月15日号とともに配布予定の冊子

結果を一緒に学ぼう。私が調査のよましょ。



日本社会の常識を変える

神的な伝統や常識は、なかなか簡単には変わりません。「人権」の話をしてもらえないうまく聞き受け入れてもらえないとよく聞きますが、その最大の理由は、実は、「人権」の話というものが、それぞれが持つ人生観や価値観の根底にある伝統や常識を問うものだからなのです。

例えば、「世の中には男性と女性しか存在せず、男女が結婚して夫婦となり、子どもを産み育てていくのが当然」という常識を前提にするかぎり、同性婚をはじめとする性的少数者の問題を理解することが難しいことはお分かりでしょう。

2000年に人権教育啓発の継続的実施のための人権教育啓発推進法が作られました。それは、21世紀をよりよく生きるために「人権」の視点から日本社会の伝統や常識を変えていく必要があることを、国が宣言したという

若者に期待

ことを意味します。市民の皆さんには、そういった大きな視点から、今回の市民意識調査の意義や目的を考えてほしいと思います。

これまでいくつかの自治体の意識調査の分析を担当しましたが、八女市の分析で特長的であったのは、平成23年の県民意識調査に比べ、市民全体の人権問題への関心が高かったことと、若い世代の中にも確かな人権意識を育んでいる人が多かったことの二つです。これからもぜひ「人権」の話に目を向け、耳を傾け、住みよい八女市を創っていきましょう。



八女市では人権セミナーを開催。市民に関心の高いテーマを取り上げ、現地に行って学ぶフィールドワークも行っています



石切場

大隈長生 回顧展

4月の
横町町家
交流館の
催し

横町交流館の4月の企画展は大隈長生さんの絵画展を開催します。
大隈さんは、教職に携わりながら示現会や八女文化連盟などで活躍。石灯笼や石像彫刻をテーマとして作品を書き続けてきました。どうぞご覧ください。
巨大な石切り場の中に立ち、林立する石燈籠に身を任せる時。モチーフとしてのフォルムの面白さ、マチエールの微妙な美しさや色彩の階調は、心かきたてるものがあります。精神の高揚を石に託して絵筆をとりキャンバスに向かう時、高く遙かに時空をこえた魂の聲が聞こえてきます。(「石に託す」より)

- 期間 3月26日(土)～4月24日(日)
- 会場 八女市横町町家交流館
- 問い合わせ 同館 (☎23・4311)

「ナイナイのお見合い大作戦」では

3月現在2組がゴールイン



久木原夫妻



高木夫妻

in 八女
2016
婚勝つ!
大作戦

八女市在住
参加男性
大募集!

八女市が開催地となり、番組史上最多の18組のカップルが誕生した2015年5月放送のTBS「ナイナイお見合い大作戦!」。このお見合いを誘致し成功に導くために、地元有志による「チーム八女」が結成され、数年にわたり活動が展開されました。今回この「チーム八女」が再結成。「地域の嫁不足解消」をテーマに、継続的な取り組みとして「八女お見合いツアー(婚勝つ!大作戦2016 in 八女)」を年2回実施していくことを決定しました。この様子はRKB今日感テレビの番組の中で放送される予定です。

チーム八女では、「婚勝つ!大作戦2016 in 八女」の春実施に参加する独身男性を大募集します。どうぞふるってご応募ください!

※女性の募集はRKB今日感テレビで行われる予定です。

婚勝つ!大作戦2016 in 八女

- ♥開催日時= 6月4日(土)
- ♥男性参加予定人数(八女市在住限定) = 20人
- ♥男性参加費用= 2,000円
- ♥応募期間= 4月1日(金)～12日(火)
- ♥問い合わせ= Team 八女連合会 実行委員長長角さん (☎090・7152・5715)

※関連記事は17ページ

寄付のお礼(敬称略)

- 上妻小学校へ
昭和43年卒同窓会代表 東賢治=児童図書8冊

キリトリセン

郵便はがき

料金受取人払

八女郵便局

承認

2015

8 3 4 8 7 9 0

差出有効期限
平成28年6月
30日まで

〈受取人〉

八女市本町647番地

(切手不用)

八女市長行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリセン

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所

(フリガナ)
お名前

年齢 歳 (性別) 男・女 ☎

あなたの声を届けてください!

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係のないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。
0120・24・4554 (フリーダイヤル)

いいバイトがある？

【事例】

サークルで知り合った人から『いいアルバイトがあるからやってみないか？必ず儲かるし、簡単なバイトだから』と言われ、話を聞くために付いて行った。ファミレスについて行くと、スーツを着た男性が待っていて、バイトの話をされた。システムはよく分からなかったが、面倒なことは全部会社がしてくれるらしい。



面倒なことはせずにお金がもらえるなら、こんないいことはないと思った。お金がなかったため、指示されるままサラ金のATMからお金を借りる手続きをして、お金を手渡した。しかしその後、会社と連絡がとれなくなり、借金だけが残ってしまった。

【アドバイス】

社会に出たばかりの若い人には、さまざまな人に出会う機会がありますが、その中には、だましてお金や個人情報を引き出して奪おうとする人たちもいます。よく分からない

今回は新生活の時期に起こりやすいトラブルをご紹介します。この時期、新たに携帯電話を手に入れたり、クレジットカードをつくったり、アルバイトを始めたりする人も多いと思います。ここでは必ずお金が関わってくるのでトラブルにならないよう十分に注意が必要です。

根拠のない仕組みのビジネスを話して、魅力的でお金儲けできると信じ込ませる事例がたくさんあります。マルチ商法など、クチコミで販売組織を広げるものや、「今までになかった新しいビジネス」などと言ってお金儲けができるかと近づいてくる人には、十分に注意してください。

- 仕組みをきちんと理解できないバイトには手を出さない。
- 高額な費用の負担を求められるバイトは、うまくいかなかった場合、返金を求めることも難しくなります。
- マルチ商法などは知り合いを勧誘するので、人間関係のトラブルになりやすくなります。
- 今回の事例のように、不意打ちに勧誘された場合は、クーリングオフ（無条件解約）することができません。もしもありません。こういったトラブルは、消費生活センターにすぐ相談してください。
- 相談・問い合わせ 〓 八女市消費生活相談窓口（月～金曜日）8時30分～16時30分（☎23・1183）
- ※ 毎週水曜日9時～16時、黒木支所出張相談（☎42・1111）

キリトリセン
ご意見記入欄 (八女市広報H 28.4)

あなたの声をお待ちしています

キリトリセン

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などから直接ご本人へ回答もしていますので、住所・氏名・電話番号等連絡先の記入をお願いします。次のいずれかに該当するものについては対応できない場合があります。

- ▽ 特定の個人を誹謗、中傷、非難するなどしているもの
- ▽ 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ▽ 明らかに営利を目的としているもの
- ▽ 趣旨が不明確もしくは不明なもの
- ▽ その他、市が不適当と判断するもの

● 問い合わせ 〓 秘書広報課秘書広報係（☎23・1110）

八女紫苑句会

大雪や新聞すでに届きをり 松崎 伸子
お見事な幾何学模様の薄氷 牛島 景子
紅梅や影にはんり紅の彩 堤 多鶴子
シャキシャキと足裏に遊ぶ薄氷 中川原篤子
竹灯籠梅花描くや彩なせり 松延みさこ

1. 広報紙またはホームページ（掲載可・掲載不可）

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されないよう個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

2. 情報公開（公開可・公開不可）

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となります（個人情報を除く）。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。

婚勝つ! 大作戦 2016 @八女

♥日時 6月4日(出)
♥男性参加予定人数 (八女市在住限定) 20人
♥男性参加費用 2000円
♥応募期間 4月1日(金)~12日(火)
♥問い合わせ=角さん (090・7152・5715)
※関連記事は15ページ

昨年5月に放送され、番組史上最多18組のカップルが誕生した「ナイナイのお見合い大作戦 in 八女市」。成功に導いたのは、八女を愛する200人の団結力でした。

「きっかけは『お見合い大作戦をぜひ八女市で!』との一人の農業男性の熱い思いでした。番組を呼ぶには実行委員会を立ち上げないといけない、人手もお金もある、市の協力も必要ということで、最初の申込から2年以上の歳月をかけ各団体が一致団結し、協力体制を作り上げました。収録日前半月から仕事そっちのけで準備に奔走。当日はイベント・会場準備・車の手配など、総勢200人が裏方として走り回りました。結果、大成功。お出迎えでは八女伝統工芸館駐車場に50

Team八女連合会で八女を盛り上げる

Team八女連合会初代実行委員長

角 雅博さん(馬場)



市内で新車・中古車販売業を営む角さんは、八女商工会議所青年部副会長当時、ナイナイのお見合い大作戦で副実行委員長として奔走。「八女商工会議所青年部でまちづくりの大切さを学びました。今までそれぞれで活動してきた商工会議所や商工会、JC、JAなどの青年部がつながる組織ができたことは大きな収穫となりました」

00人を超える方が集まっていた、未来の八女の花嫁を歓迎。18組のカップルが誕生しました。この数字はどちらも番組最多で、今も破られていません。

番組誘致の目的は、嫁不足解消はもちろんですが、八女をPRしたいの思いでした。全国に八女の素晴らしさをしっかりと伝えてきたと思います。また、『このメンバーであればできないことはない』と思われるほどの市内全域・各団体を網羅する強力なつながりができたことも大きな収穫でした。この組織でさらに八女を盛り上げていくと『Team八女連合会』を作り、毎年1~2回のペースでお見合いイベントを開催します。八女の温かい歓迎を見て、触れて、『ぜひ八女に嫁ぎたい!』という女性が大勢います。会ではいろいろなイベント、事業を開催して八女市の発展に貢献していきます」

4月

※4月の館内整理日は29日(祝)※

《本館の休館日》※月曜、館内整理日
4(月)、11(月)、18(月)、25(月)、29(祝)

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》
※月曜・祝・休日、館内整理日

4(月)、11(月)、18(月)、25(月)、29(祝)

《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日、館内整理日
5(火)、12(火)、19(火)、26(火)、29(祝)

4月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間=平日 10時~20時
土日祝 10時~18時

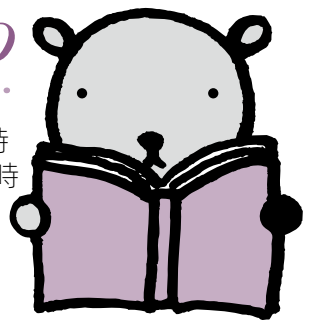
上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258

黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120

立花分館 ☎37・1522

※分館の開館時間=9時~17時30分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp



4月のよみきかせ

♥本館 2日、9日、16日、30日

おはなしコーナー

※いずれも土曜日14時から
小学生の皆さんもぜひ来てください!

♥黒木分館 2日(土)10時30分~

おはなしコーナー

4月のあかちゃんよみきかせ

0~2歳くらいの赤ちゃん対象♪

♥本館 3日(日)、16日(土)11時~

2階研修室 ※4月から本館は月2回開催します。第1日曜日と第3土曜日に開催します

♥黒木分館 23日(土)10時30分~

おはなしコーナー

※4月から第4土曜日に変更します。

ブックリサイクルのお知らせ
図書館で、利用しなくなった本や雑誌をお譲りします。
●日時 5月3日(祝)~8日(日)10時~
●場所 本館2階ロビーと研修室
※本を入れる袋をご用意ください。

- 「こどもの読書週間」に合わせて図書館では色々なイベントを行います。
- ①しおり配布(本館)
- ②「春のスペシャルおはなしかい」4月23日(土)14時から。本館2階研修室
- ③「本deピンゴ」ピンゴカードに書かれた、指定の分類の本やおすすめの本を借りてピンゴを完成させるとプレゼントが!(本館・分館)
- ④「こどもの日映画会」5月5日(祝)14時から。八女文化会館2階研修室



- 「こどもの読書週間」に合わせた読書週間に合わせて図書館では色々なイベントを行います。
- ⑤テーマ図書の展示(本館・分館)
- ⑥テーマワッペンの着用

★2016・第58回こどもの読書週間★
「四角い本にまあるい心」
4/23(土)~5/12(木)まで

供用開始区域を拡大します

供用開始区域を拡大します

市では、快適な生活環境と豊かな自然を守り、住みよいまちづくりを目指して、公共下水道事業に取り組んでいます。整備完了区域から順次供用を開始していますが、平成28年4月から上記のとおり供用開始区域を拡大します。供用開始区域の詳細は、3月31日(木)から4月15日(金)まで上下水道局で縦覧できます(土、日曜を除く)。

排水設備工事の受付

市では、下水道への接続工事(排水設備工事)の確認申請を受け付けています。下水道排水設備指定工事店に依頼してください。

助成、融資あっせん制度をご利用ください

【助成金制度】

助成金の額は改造工事に要した費用の50%以内で、供用開始から市の工事完了検査の日までの期間により次のとおり定めています。

供用開始の日から

- 1年目まで 〓 限度額10万円
 - 2年目まで 〓 限度額8万円
 - 3年目まで 〓 限度額5万円
- その後の工事への助成制度はあ

りません。

期限が迫ると、指定工事店への発注が集中することも予想されます。早めに工事計画をお願いします。※新築や公共団体などの改造工事は助成の対象外です。

【融資あっせん制度】

- あっせん額は50万円以内
- 借入れ利率は、借入れ時の長期プライムレートに0.2%を加えた利率
- 償還は融資翌月から36月以内の元金均等月賦償還

※プライムレートとは、民間金融機関が優良企業向けの資金貸出に適用する最優遇金利のこと。

※市税等の滞納がある場合、助成および融資あっせん制度は適用されません。

接続後の使用料

【1か月の使用料(税抜き)】

- 基本使用料1334円(汚水量7.0m³まで)
- 超過料金(1.0m³につき172円)

【使用料の計算方法】

使用料は2か月ごとに排出される汚水量をもとに基本使用料(2か月分)と超過料金の合計額に消費税相当額を加算して計算します(10円未満切り捨て)。

【汚水量の算定方法】

- 上水道のみを使用する場合
上水道メーター検針量により算定
- 井戸水のみを使用する場合
世帯人員による認定汚水量により算定

り算定

- 上水道と井戸水を併用する場合
上水道メーター検針量と認定汚水量のどちらか多い方により算定

世帯人員による1か月当たりの認定汚水量

1人の場合	7m ³
2人の場合	14m ³
3人の場合	20m ³
4人の場合	24m ³

※5人以上の場合、1人増えるごとに3立方メートルを加算

※認定汚水量は一般家庭用です。事業所などの場合は人員その他の態様を勘案して定めます。

● 問い合わせ

- 受益者負担金・使用料・助成、融資あっせん制度に関すること 〓 上下水道局下水道総務係 (☎23・1148)

- 排水設備・下水道工事に關すること 〓 上下水道局下水道工務係 (☎23・1670)

凡例	平成27年度以前供用開始区域
	平成28年度供用開始区域(追加区域)

4・6・8月の年金から 仮徴収を行います

平成27年度に国民健康保険税を特別徴収（年金からの天引き）で納付された世帯は、平成28年2月の年金からの天引き額と同じ額を「仮徴収」として4、6、8月に年金から天引きします。そして7月に平成28年度の税額が決定したのち、仮徴収分を差し引いた額を10、12、2月の3回に分けて年金からの天引きで納付していただきます。仮徴収の金額につきましては、昨年7月に送付した納税通知書をご確認ください。

【特別徴収の世帯】

次の①～③のすべてにあてはまる場合、国民健康保険税は「特別徴収」になります。

① 4月1日時点で世帯主が国保に加入しており、世帯の国保加入者全員が65歳〜74歳である。

② 世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。

③ 世帯主が介護保険料の特別徴収（年金天引）対象者で、その介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金支給額の2分の1未満である。

※平成28年度に初めて特別徴収となる世帯は、第1〜3期（7〜9月）を普通徴収で納付し、第4〜9期分を10月、12月、2月の3回に分けて、年金天引きでの納付となります。

※世帯主が75歳をむかえる年度は、右記の条件に該当しても普通徴収となります。

●問い合わせ市民課国保年金係
(023-1116)

国民年金のみなみ

年度の
新

4/1(金)から申請受付

学生納付特例とは

日本国内に住むすべての人は、20歳から国民年金の被保険者となり、国民年金保険料の納付が義務付けられます。しかし、学生の間は一般的に所得が低く納付が難しい場合が多いので、在学中の保険料を猶予する学生納付特例が設けられています。この制度は学生本人の所得が一定以下であればよく、家族の所得の多寡は問いません。ただし学校によっては、対象とならない場合があります。継続して免除を希望する人も、申請は毎年必要です。

● 申請方法

4月1日(金)から、本庁市民課の国保年金係および各支所の年金担当係の窓口で受け付けます。

※本年2月下旬までに学生納付特例の承認を受けた人で、日本年金機構からはがき式の申請書が届いた場合は、そのはがきに必要事項を記入して返送すれば申請できます。

● 必要書類

① 国民年金手帳または基礎年金番号通知書

本年度に初めて国民年金の資格を取得した人が、資格取得届の届出と同時にこの申請をする場合は、添付不要です。



② 学生等であることを証明する書類

在学証明書（平成28年4月1日以降に発行されたもの）または学生証（有効期限が表記されているもの）の写しをお持ちください。ただし各種学校については、修業年限が1年以上の課程に在学していることを証明する書類（在学証明書等で証明できる場合は不要）をお持ちください。

③ 代理の人が申請する場合

身分証明書（運転免許証等）と印鑑さらに申請人と別世帯の人が申請に来られる場合は委任状をお持ちください。※会社などを離職して学生になった人は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証が必要です。

学生納付特例と老齢基礎年金の関係

老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納付した期間などが原則として25年以上必要です。学生納付特例の承認を受けた期間は、この「25年以上」という資格期間には算入されませんが、老齢基礎年金の額の計算には反映されません。そこで、将来受け取る老齢基礎年金を増やすため、この期間については10年以内であれば保険料を納付することができます。ただし2年を超えて納付する場合は、当時の保険料に加

年金の相談は!

相談を希望の人は、久留米年金事務所のお客さま相談室におこしください。

● 月曜（休日の場合は翌日）＝
8時30分～19時

● 火～金曜＝8時30分～17時15分

● 毎月第2土曜＝9時30分～16時

※相談予約をご利用されれば、待ち時間が少なくなります。

● 予約電話番号＝久留米年金事務所
お客さま相談室 ☎0942・33・6215

※予約の際は基礎年金番号をお知らせください。

算金がつきまますので、卒業したら早めの納付をお勧めします。

学生納付特例と障害基礎年金等の関係

障害や死亡など不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金の申請には、「その事故などが発生した月の前々月までに保険料を滞納した期間が、被保険者である期間の3分の1以上ない」こと、または「その事故などが発生した月の前々月までの1年間に保険料の未納がない」ことが条件になります。

学生納付特例の承認を受けている期間は、保険料納付期間と同様にこの要件の対象期間になりますので、万が一のときにも安心です。ただし学生納付特例の申請が遅れると、申請日以前に生じた不慮の事故や病気による障害については、障害基礎年金の請求ができません。障害基礎年金の請求ができません。障害基礎年金の請求ができません。障害基礎年金の請求ができません。

●問い合わせ市民課国保年金係
(023-1116)

来館者1万人突破！ 岩戸山歴史文化交流館いわいの郷

平成27年11月28日に開館した八女市岩戸山歴史文化交流館いわいの郷の来館者が、3月5日(土)について1万人を突破しました。開館3か月でのスピード達成でしたが、その幸運を掴まれたのは筑後市在住の稲員正雄さん夫妻とお孫さんの3人でした。来館の理由は「旧歴史資料館閉館時に行くことができなかったので、新館には訪れようと考えていました」とのこと。退館時に花束と記念品を受け取った稲員さん家族は、「非常に落ち着いた雰囲気でも、ゆつくり見学できて良かったです。九州国立博物館にも似ていて分かりやすかったです。また来訪したいと思います」と感想を話していました。今後とも、岩戸山歴史文化交流館の応援をよろしく願います。

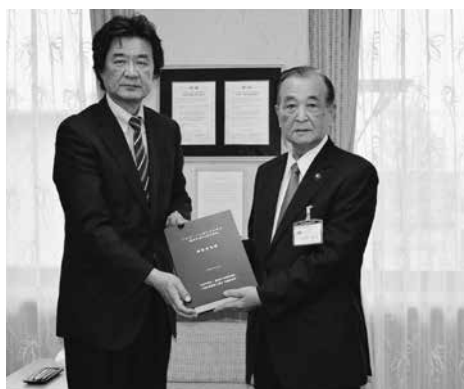


入館1万人目となった稲員さん家族

八女市岩戸山歴史文化交流館 **いわいの郷**
 八女市吉田 1562-1 ☎ 0943・24・3200
 ●開館時間= 9:00 ~ 17:15
 ●休館日=月曜日(祝日の場合は翌日)、年末・年始

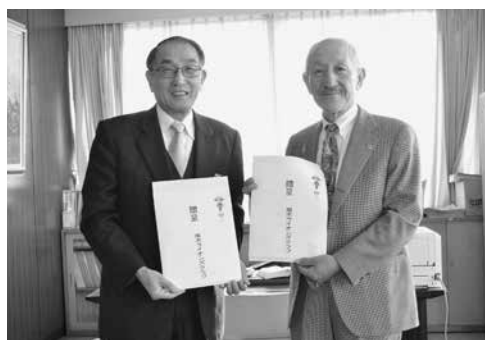
無料
入館

吉田地区に9点の登記 基準点



公益社団法人福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会から3月9日(水)、同協会が公益目的として吉田地区に新たに設けた9点の登記基準点について寄贈を受けました。登記基準点とは、土地の測量の基本となる基準点のことです。同協会では3年前に発生した九州北部豪雨災害を念頭において、南部地区では八女区域をモデル地区に指定して作業を行いました。測量成果簿を受け取った三田村市長は「登記基準点を設けていただいたことで、事業を行ううえでも、農地の境界トラブル解決等にも大変役立ちます」とお礼を述べました。

黒木ライオンズから図書カードをいただきました



黒木ライオンズクラブ(高原光典会長)から3月1日(火)、黒木小学校と黒木西小学校に図書カード20万円分をそれぞれいただきました。「今年黒木ライオンズクラブが結成55周年を迎えることを記念して、地域の子どもたちに役立つものをと、チャリティゴルフの収益金も含めて寄贈しました。本をたくさん読んで、心豊かな大人に成長してほしいです」と高原会長。西島教育長は、「八女市の小学校では読書にも力をいれており、大変ありがたいです」と受け取りました。

高齢者の交通安全について学ぶ



緒玉老人クラブは2月15日(月)に多世代交流館で「ふれあい懇親会」を開き、会員研修として交通安全について学びました。講師の八女警察署交通課木村さんから、県内の交通事故の現状と高齢者の事故の特徴を詳しく話していただきました。そして高齢者の事故を防ぐために、「歩くと目立つ色の服装(反射シール等)で歩道を歩く」「車を運転するとき、標識や人・車の動きに注意する」「飲酒したら、絶対に車を運転しない」ことなどを交通標識や図面を使って詳しく説明していただきました。その後交流会のときに交通事故の恐ろしさが話題になり、全員で事故に「遭わない」「遭わせない」ことを誓い合いました。(会長・梅野恵生)



八女伝統本玉露は、国の地理的表示保護制度に登録されています。

八女市の赤尾さんが優勝 玉露のうまい淹れ方コンテスト

第10回全国玉露のうまい淹れ方コンテストが、3月13日(日)福岡市のJ.R博多シティで開催されました。今回は、県内を初め茶どころである静岡や京都など11府県から105人が参加し、6歳から82歳までの幅広い年齢層の参加者が技を競い合いました。

コンテストは、5人1組で対戦し、審査により一人だけ勝ち抜けるトーナメント方式で行われ、参加者は制限時間の10分間で茶葉や湯の量、温度や抽出時間等を調節しながら最高の1杯を淹れました。大会は八女産の高級玉露が使われ、緊張感あふれる雰囲気



1・2回戦では最高級伝統本玉露が、決勝戦では27年度農林水産大臣賞を受賞した日本一の八女伝統本玉露茶葉が使われました。



入賞おめでとうございます

で行われ、八女市在住の八女農業高校を3月に卒業した赤尾百伽さん(18歳)が優勝。赤尾さんは高校で茶道部に所属し、授業の被服実習で自ら作った緋の衣裳で出場。「湯の量と温度、茶葉の量を考えながら心を込めて淹れました。指導いただいた先生に感謝しています」と語りました。

入賞者は次のとおり(敬称略)
▽優勝 赤尾百伽(八女市)
▽準優勝 箴島静香(久留米市)▽入賞 石川紗丞(静岡県藤枝市)、下蘭千恵子(鹿児島県薩摩川内市)、永石佐和子(八女市)▽特別賞 飯村一仁(静岡県藤枝市)



園児が心を込めてお茶を淹れる

お茶について学ぶとともに礼儀作法やもてなしの心を養おうと社会福祉法人隆栄会上妻保育園で3月10日(木)、お茶教室がありました。今回は毎月1回開催してきた1年間の集大成として、さくら組の年長者26人がお茶を淹れて保護者らをもてなしました。

園児たちは、八女茶に含まれるカテキン等の成分や効能について学んだ後、八女市茶業青年部黒木支部のメンバーや日本茶インストラクターの松本美紀子さんの指導を受け、保護者が見守る中一人一人上手にお茶を淹れました。今回は、園児自ら握った塩おにぎりと園で漬けたたくあんが準備され、美味しいお茶と一緒にみんなで楽しくいただきました。

林野火災を防ごう！ 八女消防本部



全国的に林野火災は、例年春先から梅雨前のこの時期に多く発生しています。春先に多いのは、降水量が少なく空気が乾燥し強風が吹くこの時期に火入

れが行われたり、山菜取りや登山のために入山者の火の不始末などが原因に上げられています。林野火災を防ぐため、次のことに注意しましょう。

- 枯れ草等の燃えやすいものの近くでたき火をしない。
- 喫煙は指定された場所で行い、吸いがらの投げ捨てをしない。
- 各自のごみは、指定された場所に捨てるか持ち帰る。
- 火を使う場合、周囲の燃えやすいものに注意し、消火用の水を準備しておく。
- 強風注意報や乾燥注意報等が発表されている場合は、火の使用を控える。

★3月15日号14ページに掲載していた「優良運転表彰について」に一部追加・変更(紫色で表示)がありましたので再掲します。

優良運転者表彰について		
28日(土)総会席上	<p>【地区表彰】5月</p> <p>①八女交通安全協会会長表彰 《資格要件》5年以上継続運転/5年以上無事故・無違反/交通安全協会会員</p> <p>②八女警察署長・八女交通安全協会長連名表彰 《資格要件》10年以上継続運転/10年以上無事故・無違反</p>	4/154/15受付
交通安全原民大会席上	<p>【県表彰】11月9日(水)</p> <p>③福岡県警察本部長・県交通安全協会会長表彰 《資格要件》10年以上継続運転/10年以上無事故・無違反/②の表彰受賞歴</p> <p>④全日本交通安全協会「緑十字銅章」表彰 《資格要件》10年以上継続運転/10年以上無事故・5年以上無違反/③の表彰受賞歴</p> <p>⑤九州管区警察局長・九州交通安全協会長連名表彰 《資格要件》15年以上継続運転/20年以上無事故・10年以上無違反/④の表彰受賞歴</p>	4/154/25受付

②～⑤の資格要件には、「**その他罰金以上の刑に当たる犯罪行為がないこと**」が加わります。

《必要書類》運転免許証、無事故無違反証明書(申請委任の場合は手数料630円と印鑑持参ください)
《問い合わせ》▽旧八女・立花=八女交通安全協会(☎24・5208)▽旧上陽・黒木・矢部・星野=八女交通安全協会東部事務所(☎42・0087)

平成28年4月から、 八女市地域包括支援センターを 市内6か所に設置します

平成28年4月から地域包括支援センターを日常生活圏域（旧市町村単位）ごとに配置し、旧八女市は直営で、立花・黒木・上陽・矢部・星野地域は医療法人社団筑水会に業務委託し、市民に身近なところで必要な支援が行えるよう、地域包括ケアシステムの構築、充実・強化を図っていきます。

▼平成28年度地域包括支援センターの新体制

地域包括支援センターを統括	市役所介護長寿課高齢者支援係	本 庁(1階)	23・1308
※各地域包括支援センターへの支援・その他連携などの統括機能を担います。			

	日常生活圏域	名 称	所在地	電話番号
八女市直営	旧八女市	八女地域包括支援センター	本 庁(1階)	23・1203
医療法人社団筑水会に業務委託	黒木町	黒木地域包括支援センター	黒木支所(1階)	42・1119
	立花町	立花地域包括支援センター	立花支所(1階)	24・8922
	上陽町	上陽地域包括支援センター	上陽支所(1階)	24・8315
	矢部村	矢部地域包括支援センター	矢部支所(1階)	24・9011
	星野村	星野地域包括支援センター	星野支所(1階)	24・8212

上記の体制を踏まえ、平成28年度からは統括機能を担う高齢者支援係と各地域包括支援センターが連携して、高齢者やその家族等に対して包括的・継続的な支援に努めていきます。

●連絡先＝八女市介護長寿課高齢者支援係（☎23・1308）

教室名	内 容	対象者・期間等
① しっかり貯筋体操	送迎なしでも参加できる人が対象で筋力アップするための体操を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ■対象者＝運動器の機能低下に不安のある方 ■時間＝月2回程度 9時30分～11時30分 ■会場＝市内15会場で実施予定（総合体育館／多世代交流館／八女市保健センター／西公民館／東公民館／地域交流センターふじの里／豊岡コミュニティセンター／立花総合保健福祉センターかがやき／白木コミュニティセンター／上陽農業活性化センター／上陽東山ふれあいセンター／尾久保公民館／下横山コミュニティセンター／市役所星野支所／矢部公民館） ■参加費＝無料 ■送迎なし
② グ教室 筋力向上トレーニング	送迎を行い、筋力低下がある人を対象に、筋力、バランス感覚、柔軟性、敏しよ性等の向上を目指すとともに、健康管理に対する意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ■対象者＝運動器の機能低下がみられる人・運動器の機能向上が必要な人 ■時間＝原則週1回 1回あたり1時間30分（最長6か月間） ■会場＝八女市保健センター（水曜日午前・午後）／豊岡コミュニティセンター（火曜日午前・午後）／星野支所（木曜日午後）／矢部公民館（月曜日午後） 予定 ■参加費＝無料 ■送迎あり
③ づくり教室 はつらつ健康	送迎を行い、閉じこもり予防や筋力アップのための運動や認知症予防等を中心としたレクリエーション、口腔機能向上や栄養改善等について学び、実施します。食事や入浴を利用できます。	<ul style="list-style-type: none"> ■対象者＝運動機能の低下や閉じこもりがち、もの忘れ等の不安がある人 ■時間＝原則週1回 概ね10時～15時30分（最長6か月間） ■会場＝旧市町村単位の6会場で実施予定 ■参加費＝1回1,000円（昼食・入浴代込） ■送迎あり



平成28年度 八女市高齢者 介護予防事業 参加者募集

- 【申し込みについて】
- 対象者＝市内に居住する、介護保険の認定を受けておらず、主治医から運動を禁止されていない65歳以上の人で、それぞれの事業の対象となる人。
 - 参加希望者は、市役所介護長寿課高齢者支援係または、各支所で申し込みください。
 - 申し込みは左図①～③の教室のいずれか1つのみとなります。

八女市役所 介護長寿課 高齢者支援係（☎23・1308） 上陽支所 市民生活福祉課 市民生活福祉係（☎54・2218）
 黒木支所 市民生活福祉課 生活福祉係（☎42・1114） 矢部支所 市民生活福祉課 市民生活福祉係（☎47・3111）
 立花支所 市民生活福祉課 生活福祉係（☎23・4933） 星野支所 市民生活福祉課 市民生活福祉係（☎52・3113）

4月7日は、
世界「健康の日」

健康によいこと 実践しませんか

1950年世界保健機関(WHO)が定めました。
この機会に悪習慣を見直し、何か健康によいこと
を実践しませんか。

5/15
(日)

健康づくりフェス タを開催します

市では、5月15日(日)におりな
す八女で「健康づくりフェスタ」
を開催します。これは、健康づ
くりについて楽しみながら学び、
健康寿命の延伸に向けて考えて
いただくイベントです。詳細は、
5月1日号広報やめ・各世帯に
配布する「健康づくりフェスタ」
のチラシをご覧ください。

胃の健康度 検診を受け ませんか (要予約)



胃の健康度検診とは、ピロリ
菌感染の有無とペプシノーゲン
検査により、将来の胃がんにな
るリスクを調べます。(胃がん
そのものを見つげる検査ではあ
りません)。

●日時 5月15日(日)12時～14

時30分受付

●定員 100人(先着)

●場所 おりなす八女(健康づ
くりフェスタ会場内実施)

●予約 4月4日(月)～4月28日
(※定員になりしだい締め切り)

●対象

①八女市に住民票を有する人

②20歳～74歳の人(平成28年
4月1日現在)

●検査できない人

▽胃・食道・十二指腸疾患で治
療中の人

▽胃酸の分泌を抑える薬を服
薬中の人

▽胃を切除された人

▽慢性腎不全の人

▽ピロリ菌除菌治療をされた人

▽免疫不全・低下の状態にある
人

●内容 血液検査

※絶食の必要はありません

●自己負担 1000円

※当日お支払ください。

●申込・問い合わせ 健康推進
課保健指導係(☎23・135

2)

楽しみながら運動習慣 を身につけましょう!

ヘルシー運動教室(前期)の募集

健康的に運動習慣をつけ、体重を減らすこと
を目的とした5か月間(5月～9月)の運動教室
を開催します。「体重を減らしたいがどんな運動
をしたらいいかわからない」「一人でしていたが
長く続かない」という人は、ぜひこの機会に参
加ください。健康運動指導士による指導のもと、
運動実践を行います。参加希望の人は、左表内
のいずれかの会場を選んで5月16日(月)までに
申し込みください。申し込
み多数の場合、初めて参
加される人を優先します。

●申込・問い合わせ 健康推進課保健指導係
(☎23・1352)



【対象者】

40歳～64歳の人で運動を通して生活習慣の改善を
図りたい人。特に次の人を優先させていただきます。

- ◆BMI(体格指数)25以上の人
- ◆BMI計算式=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
お持ちの健診結果をご覧ください。
- ◆お腹周りが男性85cm以上・女性90cm以上の人



会場	日程	時間	内容
【西部会場】 立花総合保健 福祉センター 「かがやき」	おおむね第1・ 3火曜日(初回 5/17火曜日)	13時30分～ 15時 (受付13時～)	有酸素運動や筋肉ト レーニング(リズム 体操・ステップ運動・ ヨガ等)
【東部会場】 黒木地域交流 センター 「ふじの里」	おおむね第1・ 3金曜日(初回 5/25水曜日)	10時～ 11時30分 (受付9時30 分～)	有酸素運動や筋肉ト レーニング (ジムの器具を使用し た運動等)

介護保険料
保育料
住宅使用料

水道料金等に
続きコンビニ
収納できる料
金が増えます

市では、納付していただ
くみなさんの利便性を確保
するために、平成28年4月
からさらに介護保険料、保
育料、住宅使用料のコンビ
ニ収納を開始します。

これまでの金融機関や市
役所の窓口に加え、曜日や
時間に関係なく全国のコン
ビニエンスストア(以下コン
ビニ)での納付が可能とな
ります。手数料はかかりま
せん。どうぞご利用ください。

コンビニ収納できる市税等

【税金】

●固定資産税 ●市県民税(普
通徴収) ●国民健康保険税
(普通徴収) ●軽自動車税

【料金】

●介護保険料(普通徴収)
●保育料 ●住宅使用料 ●水
道料金 ●簡易水道料金 ●下
水道使用料

●農業集落排水施設使用料
※ただし、納付書にバーコー
ド印字のないものは、コンビ
ニでの納付はできません。

問い合わせ 納税課
(☎23・2669)

お知らせ



八女軽トラ市

八女特産の野菜や加工食品、雑貨などを軽トラックの荷台で販売します。また、出店者も随時募集しています。

日時 4月10日(日) 9時～12時 ※悪天候の場合中止

会場 八女観光物産館ときめき駐車場

問い合わせ 同実行委員会事務局 (☎22・3131)

立花自然と歩こう会

日時 4月10日(日) 7時30分
立花体育館集合

コース 立花体育館～べんがら村～千間土居

※参加自由(無料)、会員は保

空き家情報を募集しています♪

空き家を売りたい・貸したい人は、下記までお問い合わせください。
●募集対象エリア=八女市全域 ●問い合わせ=地域振興課定住対策係 (☎24・8013)
★受付時間=平日 9時～16時30分 ※お越しの際は必ず事前にお電話ください。

4/22(金)
15:15～

八女市防災講演会

地域防災の考え方、すすめ方



消防庁消防大学校で客員教授を務める山口大学大学院理工学研究科准教授 瀧本浩一氏を招き、「地域防災の考え方、すすめ方」と題して防災講演を開催します。これからの地域における防災のあり方や地域づくりについて考え、地域の防災力向上につなげていきましょう。入場無料。多くの皆様のご参加をお願いします。

- 日時= 4月22日(金) 15時開場、15時15分開演
- 場所= おりなす八女ハーモニーホール
- 問い合わせ= 防災安全課 (☎23・1731)

多世代交流館「友遊くらぶ」

高齢者から子どもまでの多世代の皆さんが交流できるくらぶを開催します。

- 開催期間= 4月～9月(前期)

くらぶ名	開催日時	定員
①折り紙	毎月第2・4火曜日 13時～15時	20人
②がんばるーん運動	毎月第2・4水曜日 10時～11時30分	20人
③グラウンドゴルフ	毎週月～土曜日	—
④ソフトダーツ	毎週木曜日 13時～15時	—
⑤野外活動(市民が楽しく参加できるイベントを計画)	土曜日(不定期) ※広報やめ・FM放送で募集	変動

▼4月の野外活動(石窯でのピザ作り)募集

大好評の石窯でのピザ作りです。生地作りから行います。子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまで一緒に楽しく交流しませんか。

- 日時= 4月23日(土) 10時～13時
- 場所= 多世代交流館「共生の森」
- 参加費= 200円 ※申込み優先、先着25人
- 申込・問い合わせ= 多世代交流館「共生の森」 (☎22・2257)

険あり(年500円)

問い合わせ 立花歩こう会 白鳥さん (☎37・0038)

第29回地域活動講演会

今回は「認知症の人の気持ち思いを理解して関わる」と題し、松尾直子さん(きらめき認知症トレーナー)の講演。参加無料。定員30人

日時 4月12日(火) 19時

場所 立花体育館～べんがら村～千間土居

問い合わせ 同所 (☎24・9657)

市民向けセミナー(相続)

参加無料、事前予約不要
70人先着

日時 4月16日(土) 13時～14時

時30分

場所 筑後弁護士会館(久留米市篠山町)

問い合わせ 県弁護士会筑後部会法律相談センター (☎0942・30・0144)

「UGESプリングコンサート」春の発表会

前年度の初心者教室受講生の卒業記念演奏から、ギターオーケストラの演奏まで楽しめます。入場料無料

日時 4月23日(土) 18時30分開演(20時10分終演予定)

会場 おりなす八女ハーモニーホール

主な曲目 しまわり、アルハンブラの思い出、サウンド・オブ・ミュージックメドレーほか

問い合わせ 同団野田楽長 (☎22・4033)

八女歩こう会総会ウオーク

日時 4月24日(日) 8時 八女公園集合 ※雨天決行

コース 八女公園～千間土居公園往復約6km

総会 同日11時からおりなす八女研修棟2階3号室にて開催。新規会員募集。継続会員も手続きください。※年会費1200円(当日納入)

問い合わせ 八女歩こう会 荒川さん (☎090・4997・5813)

くろくも舎 切り絵展 「白宙夢はくちゅうむ」

八女手漉き和紙を使った、

八女出身・在住作家くろくも舎による異色作品の数々。ぜひご覧ください。入場無料

期間 4月28日(木)～5月10日(火) 9時～17時(最終日16時まで) 5月9日(月)休館

会場 八女伝統工芸館

「切り絵体験しませんか」
「蝶と薔薇のモビール作り」

日時 5月1日(日)、8日(日)、14時スタート ●定員 5人 ●料金 2500円

申込・問い合わせ 同館 (☎22・3131)

劇団リトルウイングミュージカル「白雪 vs 赤ずきん」

冒険とファンタジーいっぱいのリトルウイングのミュージカルをお楽しみください。



28年度歴史講座 1

八女古墳群概説～その誕生と衰退～

今年度のテーマ「八女古墳群の時代」の第1回目歴史講座。八女古墳群全体をまとめて見ながら、あまり知られていない古墳群の「謎」を参加者と一緒に考えます。なぜ八女古墳群が形成されたのか? どうして終焉を迎えてしまったのか? 全国的に名前が知られる八女古墳群の秘密を解き明かしながら、お国(郷土)自慢アイテムの1つにしましょう!

- 日時=4月17日(日)13時30分～15時30分
- 場所=岩戸山歴史文化交流館研修室
- 定員=150人(先着順)
- 内容=八女古墳群概説～その誕生と衰退

ゴールデンウィーク企画第1弾

古代風?オリジナルカップをつくろう!

陶器用マーカーを使ったオリジナル食器づくりを行います。古代人が祈りを込めて描いた人物や動物、不思議な模様などを参考にしながら、タイムスリップ気分ですっきりとした食器にオリジナルの「壁画」を描いてみませんか。

- 日時=4月29日(祝)10時～12時(予定)
- 内容=白色のカップやお皿に専用マーカーで色付けをします。※食器は1人1点。
- 場所=岩戸山歴史文化交流館実習室A・B
- 定員=30人(先着順)
- 参加費=食器代200円

バドミントンすみれクラブ
運動不足解消と健康維持のため身体を動かしませんか。

- 日時=4月29日(祝)10時～12時(予定)
- 内容=白色のカップやお皿に専用マーカーで色付けをします。※食器は1人1点。
- 場所=岩戸山歴史文化交流館実習室A・B
- 定員=30人(先着順)
- 参加費=食器代200円

八女市観光大使の岩崎代子さんによる音楽のひろば。童謡や唱歌などを学びながらみんなで楽しく歌いましょう。

第1回岩崎代子音楽のひろば



教室・講座

- 日時=4月29日(祝)15時30分開演▽30日(土)18時開演(両日とも開場は30分前)
- 会場=おりなす八女ハーモニホール
- 前売券=▽大人1000円▽4歳以上高校生以下500円(当日は各300円増)
- 問い合わせ=▽中島さん(☎090・5288・2074)▽鬼丸さん(☎090・2510・6464)

第40回UGUE初心者のためのギター教室

- 日時=4月16日(土)13時30分
- 場所=八女文化会館ホール
- 持参するもの=筆記用具 お茶
- 問い合わせ=商工観光課(☎23・1192)

これからギターを始めようという人に、ギターオーケストラの楽長以下数人の楽員がギターの初歩から丁寧に指導します。八女市内外、老若男女を問わず、どなたでも参加可。

- 練習日=5月10日(火)から1年間。毎週火曜日20時～21時。
- ※開講式は5月10日(火)20時からおりなす八女で
- 練習会場=おりなす八女
- 問い合わせ=同団野田楽長(☎22・4033)

28年度第1回市営住宅



募集

- 今年度第1回定期募集の受付を、4月11日(月)から4月28日(木)まで実施します。募集案内(申込書)は4月11日(月)から市役所本庁、各支所の担当係にて配布します。募集住宅・募集戸数等は、募集案内をご覧ください(☎22・4033)

短期子ども体操教室

- 日程=4月8日(金)・15日(金)・22日(金)・17時30分～18時30分
- 対象=小学1年生～6年生
- 場所=八女市総合体育館
- 参加費=▽一般1000円▽会員300円
- 問い合わせ=総合体育館内サウスクラブ(☎24・1340)

平成28年度県政モニター

- 応募資格=県内在住18歳以上の人(平成28年4月1日現在)※国、地方公共団体の議員、常勤公務員、平成26・27年度県政モニター経験者を除く
- 任期=県政モニター委嘱日より平成29年3月末
- 謝礼=図書カードもしくはQUOカード(選択)
- 募集期間=5月31日(火)(消印有効)
- 申込・問い合わせ=福岡県県民情報広報課(☎092・643・3103)

平成28年度福岡県警察官試験

福岡県警では、平成28年度に警察官327人を2回に分けて募集します。詳しくは問い合わせるか、県警のホームページをご覧ください。

- 受付期間=4月1日(金)～4月20日(水)
- 第1次試験=5月8日(日)
- 問い合わせ=八女警察署(☎22・5110) ※受験申込書は、八女警察署・交番・駐在所に置いてあります。

ゴールデンウィークのし尿収集の予約はお早めに

ゴールデンウィーク期間中は、し尿収集については混雑が予想されますので、4月18日(月)までに収集の予約をお願いします。

平成28年度自衛官

【一般幹部候補生(陸・海・空)】

●受付期間 3月1日(火)～5月6日(金)

●試験日 1次 5月14日(土) 15日(日)

●応募資格 20歳以上28歳未満で、大卒者または大卒見込みの人、または大学院修士課程修了者

【歯科・薬剤科幹部候補生(陸・海・空)】

●受付期間 3月1日(火)～5月6日(金)

●試験日 1次 5月14日(土)

●応募資格 20歳以上30歳未満の専門の大卒者(薬剤は28歳未満)

【予備自衛官補(陸)】

●受付期間 4月8日(金)まで

①高等技能訓練促進費給付事業

母子家庭の母および父子家庭の父が就職に有利な資格を取得するため養成機関で修業する場合、修業期間中の生活負担を軽減するため高等技能訓練促進費を支給する事業が充実されます。

●支給期間の上限の延長=2年→3年(養成機関が3年以上の資格も全期間支給対象可能に)

●対象資格の拡大=2年以上修学する資格→1年以上修学する資格

●通信制の利用要件の緩和

②自立支援教育訓練給付事業

母子家庭の母および父子家庭の父が自ら就職に結びつくような有利な資格や技術を身につけるため、対象教育訓練講座を修了した場合、経費の一部を給付する事業が充実されます。

●訓練受講費用の2割(上限10万円)助成→6割(上限20万円)

●①②問い合わせ=子育て支援課とも家庭係(☎23・1351)

平成28年4月から母子家庭等自立支援給付金事業が充実します

●試験日 ①一般(女子) 4月15日(金) ②一般(男子) 4月16日(土) ③技能(男子・女子) 4月17日(日)

●応募資格 ①②18歳以上34歳未満の男女 ③18歳以上で国家免許資格を有する55歳未満の男女(国家免許資格については問い合わせください)

●問い合わせ 自衛隊八女地域事務所(八女市本町662-5) ☎24・5192

就業支援

ひとり親等就労支援講習会

ひとり親家庭の母、父、寡婦を対象に講習会を行います。

【パソコン初級】

●期間 5月10日(火)～5月27日(土)

(金)18時30分～21時(平日夜間12日間)

●定員 20人

●受講料 無料(ただしテキスト代の一部は自己負担)

●託児 1歳～就学前まで(事前予約)

●場所 春日クロバンプラザ

●問い合わせ 県ひとり親家庭等就労・自立支援センター(☎092・584・3931)

大牟田高等技術専門学校

受験料・授業料無料。教科書代等実費。ハローワークから受講おっせんを受けることができる人対象。詳細は問い合わせください。

①経理事務科(定員30人) ●訓練期間 6月1日(水)～11月30日(水)(6か月)

●選考日 5月12日(木)

②パソコン初級科(定員20人) ●訓練期間 6月1日(水)～8月31日(水)(3か月)

●選考日 5月13日(金)

①共通 ●募集期間 4月1日(木)～5月2日(月)

●問い合わせ ハローワーク八女(☎23・6188)

佐賀職業能力開発促進センター

6月・7月入所募集。受

特定計量器定期検査のお知らせ

はかり、おもり、分銅などの計量器は2年に1回、計量法に基づいた定期検査を受けることが義務付けられています。検査を受けていない計量器は取引や証明には使用できません。また、家庭用の計量器も取引や証明には使用できません。適正な計量器をご使用ください。



●会場・日程=

【矢部体育館】4月5日(火)

【黒木体育館】4月6日(水)・4月7日(木)

【星野行政福祉センター】4月8日(金)

【農業活性化センター(上陽)】4月11日(月)

【立花体育館】4月12日(火)・4月13日(水)

【おりなす八女】4月14日(木)・4月15日(金)・4月18日(月)

●受付時間=10時～12時、13時～15時

●問い合わせ=▽(一社)福岡県計量協会

(☎092・939・2945)▽商工観光課 商工振興・企業誘致推進係(☎23・1596)

までに福岡県母子寡婦福祉連合会に予約をしてください。

●日時 4月6日(水)13時～15時 4月13日(水)18時30分～20時30分 4月27日(水)18時30分～20時30分 5月6日(金)13時～15時

●場所 春日クロバンプラザ

●予約電話 092・584・3922(平日9時～17時)

「遺言の日」無料法律相談

4月15日は、「遺言の日」です。福岡県弁護士会では、「遺言の日」を記念して次のとおり無料法律相談を行います。希望者は電話予約ください。

●日時 4月15日(金)10時～15時30分

●会場 県弁護士会天神弁護士センター(福岡市中央区渡辺通5丁目14-12南天神ビル)

相談

養育費などの無料法律相談

相談希望者は、相談日前日

高齢者用肺炎球菌の定期 予防接種対象者のお知らせ



予防接種は、感染症を予防する大切なものです。
該当される人は、体調の良いときに接種しましょう。

- 接種期間＝平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
- 対象年齢等＝年度末の年齢（平成 29 年 3 月 31 日現在）

65 歳	昭和 26 年 4 月 2 日生～昭和 27 年 4 月 1 日生
70 歳	昭和 21 年 4 月 2 日生～昭和 22 年 4 月 1 日生
75 歳	昭和 16 年 4 月 2 日生～昭和 17 年 4 月 1 日生
80 歳	昭和 11 年 4 月 2 日生～昭和 12 年 4 月 1 日生
85 歳	昭和 6 年 4 月 2 日生～昭和 7 年 4 月 1 日生
90 歳	大正 15 年 4 月 2 日生～昭和 2 年 4 月 1 日生
95 歳	大正 10 年 4 月 2 日生～大正 11 年 4 月 1 日生
100 歳	大正 5 年 4 月 2 日生～大正 6 年 4 月 1 日生

60 歳以上 65 歳未満の人で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫に機能の障害（身体障害者手帳 1 級相当）を有する人

- 接種回数＝1 回
- 接種費用＝3,500 円

※生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は無料となります。
接種の際には下記のいずれかを医療機関に持参してください。

①生活保護受給証明書	福祉課生活支援係で発行
②高齢者予防接種費用免除証明書	健康推進課、各支所の市民生活福祉課で発行
③介護保険負担限度額認定証	有効期限内のもの
④後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	

- 接種場所＝福岡県内の医療機関（事前予約をしてください）
- 注意事項＝▽過去に 1 回でも肺炎球菌予防接種（23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）を受けた人は、対象外となります。
- ▽公費助成の対象となるのは、年度内の 1 回のみです。
- ▽対象年齢になる人には、後日通知を差し上げます。
- 問い合わせ＝健康推進課（☎23・1352）

就学援助制度のお知らせ

八女市では、お子さんが小・中学校に通学するうえで経済的な理由でお困りのご家庭に対して、学用品費などを援助する制度があります。

- 援助の種類＝学用品費、校外活動費、給食費、修学旅行費など
- 対象＝生活保護世帯とそれに準ずる程度に困窮している世帯
- 申込・問い合わせ＝学校教育課（☎23・1954）
または各支所総務課



2 階）
●受付 4 月 1 日（金）9 時から
電話受付（☎092・741・3208）※定員になりしだい締め切り

暴力団被害集中相談
暴力団等による暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、県暴追センター、福岡市暴力追放相談センター、飯塚市民事暴力追放センター、北九州市安全・安心相談センター、久留米市暴追推進協議会等が連携して、面接・電話

による集中相談を行います。
●日時・場所 4 月 16 日（土）10 時～16 時
●場所 久留米市暴力追放協議会（久留米市役所 3 階）☎0942・30・9055
●問い合わせ（公財）福岡県暴力追放運動推進センター（☎092・651・8938）

やめ女性ホットライン
平成 28 年 4 月 1 日から「やめ女性ホットライン」を開設します。夫やパートナーからの DV、職場などにおけるセクシャ

ル・ハラスメント、仕事や家庭、地域のことなど、様々な悩みにも専門の女性相談員が対応します。必要に応じて、面接相談もできます。秘密は厳守されます。一人で悩まず、まずはご相談ください。
●電話番号 ☎092・513・7337
●相談日時 毎週月～金曜日（祝日、12 月 29 日～1 月 3 日は除く）10 時～17 時
※相談料は無料ですが、電話料金はかかりますので、ご了承ください。

小・中学校体育施設利用
市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず「利用者の会」に参加してください。
※利用者の会に参加するためには、前もって団体登録が必要です。
《5 月利用者の会》
●期日 4 月 23 日（土）
●時間・学校名 13 時 30 分（福島小、長峰小、福島中）▽14 時 15 分（八幡小、岡山小、

西中）▽15 時（上妻小、三河小、南中）▽15 時 45 分（忠見小、川崎小、見崎中、上陽北浜学園）
●会場・問い合わせ 総合体育館（☎24・1230）

**4 月は、未成年者
飲酒防止強調月間**
未成年者の飲酒は、からだや心の発達が盛んな時期に悪影響を与えます。お酒は 20 歳になってから。
福岡国税局・税務署

筑後市

【筑後七国酒文化博】 ●日時= 4/9 (土) 12:00 ~ 20:00 ●場所・問=九州芸文館 (☎ 0942・52・6435)

柳川市

【中山大藤まつり】 ●日にち= 4/16 (土) ~ 28 (木) ●場所=中山熊野神社・立花いこいの森公園 ●問=柳川市観光課 (☎ 0944・73・8111)

大川市

【春の大川木工まつり】 ●日時= 4/9 (土) ~ 10 (日) 9:00 ~ 18:00 ●会場=大川産業会館他 ●問=同実行委員会 (☎ 0944・87・2090)

【第17回小保・榎津藩境まつり】 ●日時= 4/23 (土) 9:00 ~ 17:00、24 (日) 9:30 ~ 16:30 ●会場=小保・榎津地区 ●問=同事務局 (☎ 0944・87・0931)

みやま市

【清水山ぼたん園】 ●日時= 4/10 (日) ~ 30 (土) 9:00 ~ 18:00 ●場所=清水山ぼたん園 ●問=みやま市観光開発協議会 (☎ 0944・63・8000)

大木町

【菜の花さるこい】 ●日時= 4/3 (日) / 受付 10:00 / スタート 10:30 ●集合・問=アクアス (☎ 0944・33・2002)

【道の駅おおき6周年感謝祭】 ●日時= 4/29 (祝) 10:00 ~ ●場所・問=道の駅おおき (☎ 0944・75・2150)

広川町

【広川ガーベラ祭】 ●日時= 4/16 (土) ~ 17 (日) 9:00 ~ 16:00 ●会場=九州自動車道広川SA (下り線) ●問=風月フーズ(株) (☎ 32・2100)

八女西部クリーンセンターからのお知らせ



「スプリング入りソファア」は、可燃粗大ごみとして持ち込みをお願いします

平成28年4月から、八女西部クリーンセンターのごみ受け入れ基準が一部変更となります。これまで「スプリング入りソファア」については、不燃粗大ごみとして受け入れていましたが、素材的には可燃割合がほとんどであるために、4月から可燃粗大ごみとして受け入れられます。処分の際には、市の搬入証明書の提出は必要ありません。可燃ごみ処理手数料(10キロあたり100円)をクリーンセンター計量受付でお支払ってください。

※『平成28年度、八女市ごみ出し日程表(各地区)』の表記の中にスプリング入りソファアは『不燃粗大ごみ』と表記していましたが、新基準どおり『可燃粗大ごみ』として持ち込んでいただきますようお願いいたします。

●問い合わせ 環境課 (☎ 23・1462)

固定資産縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者は、土地または家屋の縦覧帳簿(土地の場合は、所在・地番・地目・地積・価格を記載)を縦覧できます(所有する固定資産が非課税、または免税点未満の人は、縦覧できません)。縦覧を希望する人は、「運転免許証」や「健康保険証」など本人確認ができるものを持参してください。代理人の場合は、本人確認ができるものと「委任状」が必要です。縦覧に係る手数料は無料です。

●縦覧期間 4月1日(金)~5月31日(火) 8時30分~17時15分 ※土曜・日曜・祝日は除きます。本庁は水曜日のみ19時まで。

●縦覧会場・問い合わせ 本庁のみ八女市内全域分が縦覧できます。各支所では支所管内のみ縦覧できます。▽税務課固定資産係 (☎ 23・1112) ▽黒木支所市民生活福祉課 (☎ 42・1113) ▽立花支所市民生活福祉課 (☎ 23・4932) ▽上陽支所市民生活福祉課 (☎ 54・2218) ▽矢部支所市民生活福祉課 (☎ 47・3111) ▽星野支所市民生活福祉課 (☎ 52・3113)

平成28年

5月25日(水)

15分以上の運動をしましょう



八女市では、今年度に「スポーツ・健康づくり都市宣言」を行い、1年を通して様々な健康づくりをテーマとした事業を実施する予定です。そして、この都市宣言事業の一環として「八女市チャレンジデー2016」を開催します。

今年2月にチャレンジデー参加申し込みを行っており、福岡県伊達市と対戦することが決定しました。市民の皆さまは、自宅・職場・地域・学校・市民団体等で、5月25日(水)に15分以上の運動を行うよう計画を立てていただきますようお願いいたします。

※チャレンジデーの詳細は、今後広報やめおよび八女市ホームページ (☎ 24・1230)

ムページ、全個配布チラシ等でお知らせしていきます。

【チャレンジデーとは?】

公益財団法人が主催する全国的なスポーツイベントで、毎年5月の最終水曜日に開催されます。チャレンジデー参加自治体の中から、財団が決定した自治体同士で、チャレンジデー当日(午前0時から21時の21時間内)に15分以上継続して運動やスポーツをした人数(参加率)を競い合います。敗れた自治体は、対戦自治体の旗を1週間庁舎のメイポールに掲揚し、敬意を表すこととなります。

●問い合わせ スポーツ振興課 (☎ 24・1230)

15分以上の運動とは...

- ① 個人(自宅)での散歩、ウォーキング、ジョギング、ストレッチ体操
- ② 徒歩または自転車による買物や通勤、通学
- ③ 地域が行う遠足、ミニ運動会、ウォーキングを兼ねたゴミ拾いまたは避難訓練
- ④ 事業所等における朝礼、休憩時間を利用したストレッチや体操
- ⑤ 学校での体育授業やクラブ活動、保育所(園)での運動や遊戯
- ⑥ 市民団体およびスポーツ団体が行うスポーツ練習、健康教室、競技会への参加
- ⑦ 市等が実施するスポーツ・健康イベントへの参加

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 予約

- 4月21日(木)、5月12日(木) / 相談 13:00 ~ 16:00 / 場所・法務局八女支局 (収入等一定額以下等の条件あり) ※予約・法テラス福岡 ☎050・3383・5502
- 4月8日(金) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎23・0294
- 4月15日(金) 13:30 ~ 16:00 / ふじの里 (黒木) ※予約 ☎42・2131
- 4月22日(金) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター (上陽) ※予約 ☎54・3003
- 4月15日(金) 10:00 ~ 12:00 / 八女商工会議所 ※予約 ☎22・5161

男女共同参画推進支援委員相談 予約

- 4月14日(木) 13:30 ~ 16:30 ※予約 男女共同参画・生涯学習課 ☎23・1314

女性相談 (働く女性の家 ☎37・1522)

- 4月20日(水) 9:30 ~ 11:00 / 働く女性の家 (立花)

障害者相談支援センターリーベル出張相談

- 4月19日(火) 10:00 ~ 11:00 / 黒木支所 問い合わせ=リーベル ☎22・2610

なんでも人権相談 (法務局 ☎23・2603)

- 4月1日(金) 13:00 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 4月8日(金) 13:00 ~ 16:00 / ふじの里 (黒木)
- 4月13日(水) 13:00 ~ 16:00 / 立花市民センター

行政相談 (総務課 ☎23・1111)

- 4月7日(木) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 4月12日(火) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター (上陽)
- 4月6日(水)、27日(水) 9:30 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)
- 4月4日(月) 13:30 ~ 16:00 / 立花市民センター 2階

司法書士相談 (社協 ☎23・0294)

- 4月8日(金) 13:30 ~ 16:00 / ふじの里 (黒木)
- 4月15日(金) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館

心配ごと相談 (社協 ☎23・0294)

- 4月6日(水)、20日(水) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 4月6日(水)、20日(水) 9:30 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)

- 4月13日(水)、27日(水) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター (上陽)
- 4月13日(水)、27日(水) 9:30 ~ 12:00 / かがやき (立花)

日本政策金融公庫相談会

- 4月1日(金) 13:00 ~ 15:00 / 商工会議所

定例税務相談会 予約

- 4月11日(月) 10:00 ~ 15:00 / 八女商工会議所

経営支援相談会

- 4月18日(月) 13:30 ~ 16:30 / 商工会議所 ※予約 ☎22・5161

補聴器の修理と相談 (福祉課 ☎23・1335)

- 4月19日(火) 13:00 ~ 14:30 / 八女市役所103会議室

- 4月14日(木) 9:00 ~ 10:00 / 地域福祉センター (上陽)

- 4月8日(金)、19日(火) 10:00 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)

- 4月19日(火) 10:00 ~ 12:00 / かがやき (立花)

- 4月14日(木) 11:00 ~ 12:00 / 矢部公民館

- 4月28日(木) 10:00 ~ 12:00 / 星野支所

年金相談 予約

- 久留米年金事務所のお客さま相談室へ。予約をすれば待ち時間が少なくなります。※基礎年金番号をお知らせください。
- 月曜(休日の場合は翌日) 8:30 ~ 19:00 / 火 ~ 金 8:30 ~ 17:15 / 毎月第2土曜日 9:30 ~ 16:00 ※予約 (☎0942・33・6215)

家庭児童相談室 予約

- 平日 9:30 ~ 16:00 / 市役所内 ※予約 (☎23・1448)

こころの健康相談 予約

- 第1 ~ 第4月曜日 14:30 ~ 16:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2176

エイズ検査 予約 とエイズ電話相談

- 毎週月曜 14:00 ~ 15:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2812

弁護士多重債務・労働問題・DV被害相談 予約

- 毎週火曜 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎0942・30・0144

消費生活相談 (来訪または電話相談)

- 月 ~ 金曜 8:30 ~ 16:30 / 八女市役

所消費生活相談窓口 ☎23・1183

- 毎週水曜 9:00 ~ 16:00 / 黒木支所 第3相談室 ☎42・1111

消費生活無料法律相談

- 4月19日(火) 13:00 ~ 16:00 / 八女市役所 消費生活相談窓口 ※予約 ☎23・1183

電話相談

教育相談

- 平日9:00 ~ 17:00 / 八女市教育委員会 ☎0120・784・110

教育相談

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事務所 ※予約 ☎0942・52・4949

養育費電話相談

- 平日9:00 ~ 16:00 / 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(春日) ☎092・584・3931

やめ女性ホットライン

- 平日10:00 ~ 17:00 / ☎092・513・7337

交通事故相談

- 平日9:15 ~ 17:00 / 日本損害保険協会 そんぼADRセンターナビダイヤル (☎0570・022808)

犯罪被害者相談電話(ミズ・リリーフ・ライン)

- 平日9:00 ~ 17:45 / 県警察本部 (☎092・632・7830)

難病ホットライン

- 平日8:30 ~ 17:15 / 南筑後保健福祉環境事務所 (☎0944・72・2610)

多重債務相談

- 平日9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00 / 福岡財務支局 ☎092・411・7291

クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談

- 平日18:00 ~ 20:00 / 福岡県青年司法書士協議会 (☎092・724・9505)

高齢者総合相談窓口 (平日8:30 ~ 17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女市地域包括(本所内) ☎23・1203
- 立花地域包括(立花支所内) ☎24・8922
- 黒木地域包括(黒木支所内) ☎42・1119
- 上陽地域包括(上陽支所内) ☎24・8315
- 矢部地域包括(矢部支所内) ☎24・9011
- 星野地域包括(星野支所内) ☎24・8212

4月に納めるもの

- 住宅使用料 (4月) ● 保育料 (4月)
- 水道料金・下水道使用料 (1期)
- 農業集落排水施設使用料 (1期)
- 道路公有水面占用料 (1期)

納期限・口座振替日は5月2日(月)

※納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると延滞金が加算されることになります。※納付書をなくされた人は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯(2月29日現在)

人口	66,046	(-67)
男	31,079	(-56)
女	34,967	(-11)
世帯数	24,421	(+6)

※ () 内は前月比

▼2月の異動

出生	25人	死亡	115人
転入	225人	転出	202人

▼2月の火災・救急の状況

火災出火件数	1件	(1件)
救急出動件数	274件	(560件)
救急搬送人数	263人	(539人)

▼2月の交通事故の状況

人身事故発生件数	26件	(65件)
傷者	30人	(81人)
死者	0人	(0人)

※ () 内は1月からの累計

おたんじょうびおめでとう

 <p>竹ノ内 颯真ちゃん H27年4月2日生(室岡) 祝♡1歳おめでとう!これからモスクス元気大きくなってね♡</p>	 <p>鬼塚 風翔ちゃん H27年4月6日生(黒木町) いつも可愛い笑顔でありがとう♡ゆつくり元気に育つてね!</p>	 <p>秋山 結月ちゃん H27年4月7日生(柳島) わが家のアイドルです☆笑顔が素敵なゆづちゃん。誕生日おめでとう♡</p>	 <p>黒田 奈菜愛ちゃん H27年4月8日生(蒲原) いつもここに笑顔のななちゃん♡元気いっぱい大きくなあれ!</p>	 <p>水上 聖ちゃん H27年4月8日生(龍ヶ原) 聖くん、お誕生日おめでとう!パパとママを笑顔で癒やしてね。</p>	 <p>石塚 美桜ちゃん H27年4月10日生(吉田) みおの笑顔は世界♡毎日癒やされてるよ♡2人のお姉ちゃんとうつと仲良くね♡</p>
 <p>江口 莉子ちゃん H27年4月10日生(龍ヶ原) いつも元気いっぱい莉子ちゃん♡これからもすくすく大きくな~れ♡</p>	 <p>青木 楓ちゃん H27年4月15日生(立花町) 楓くんの笑顔がみんな大好きです。元気いっぱい育つてね。</p>	 <p>牛島 はづきちゃん H27年4月20日生(高塚) はづきちゃんの笑顔が家族みんなの宝物です。お誕生日おめでとう。</p>	 <p>山口 愛菜ちゃん H27年4月22日生(忠見) 愛菜の笑顔で毎日癒やされています。お誕生日おめでとう♡</p>	 <p>松延 咲汰ちゃん H27年4月23日生(今福) ♡祝1歳♡おめでとう。いつもニコニコ笑顔元気に育つてね!</p>	 <p>西尾 花ちゃん H27年4月23日生(龍ヶ原) お誕生日おめでとう。のびのび元気に大きくなってね♡</p>
 <p>樋口 瑛人ちゃん H27年4月23日生(宅間田) 笑顔が可愛い瑛人くん♡元気に育つてね!パパ・ママより。</p>	 <p>近藤 春誠ちゃん H27年4月25日生(室岡) お誕生日おめでとう!これからもお父さんとお母さんのことヨロシクね。</p>	 <p>山ノ内 悠人ちゃん H27年4月26日生(忠見) わんぱくな!VLTお誕生日おめでとう♡お姉ちゃんとう仲良く遊んでね!</p>	 <p>星野 誠明ちゃん H27年4月29日生(酒井田) 1歳おめでとう♡元気にすくすく育つてね!</p>	 <p>末崎 芽依ちゃん H27年4月30日生(緒玉) 1歳おめでとう!元気いっぱい大きくなってね!</p>	<p>満1歳のお子さまの写真を募集しています。名前・生年月日・住所・簡単なコメント(30字以内)を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。 ●申し込み=秘書広報課秘書広報係(☎23・1110)</p>



三田村 統之

期待しています。

八女東部地域の活性化の拠点として皆さまに愛され、地域の元気を未来につなぐ施設になることを期待しています。

3月26日、旧大淵小学校校舎を簡易宿泊施設としてリニューアルした八女市大淵体験交流施設「げんき館おおぶち」がグランドオープンしました。▼平成26年3月に地域に惜しまれながらも廃校となった大淵小学校は、子どもたちの元気な声が続絶え、地域の皆さんから「寂しくなった」という声が多く聞かれていました。本施設として蘇ったことにより、再び利用する方々の声飛び交い元気な姿が見れることで、地域に活気がみなぎり新たな賑わいが創出されるのではないかと考えています。▼この施設は、「交流促進による地域活性化」「良好なコミュニティの醸成」「安心安全な暮らしの確保」と大きく3つの目的を持っており、その実現のため①スポーツ合宿や企業・大学等の研修受け入れ②自然を生かした各種体験活動③災害時の緊急避難場所として活用等の事業を実施していく予定です。▼また、利用者と地域の交流を深めるため、施設スタッフや自然体験メニューの企画立案等、地域住民の皆さんには、積極的に運営参画していただきながら様々な事業を展開したいと考えています。今後「げんき館おおぶち」が、八女東部地域の活性化の拠点として皆さまに愛され、地域の元気を未来につなぐ施設になることを期待しています。

市長コラム

「げんき館おおぶち」のグランドオープン



～あたらしい郷土づくり～
ふるさとの恵みを生かし
安心して心ゆたかに暮らせる
交流都市 八女

■編集・発行 八女市役所秘書広報課秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 22・2186
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>
■E-mail: mail@city.yame.fukuoka.jp

※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



編集後記
▼4月から市のホームページがリニューアルされます。これまで以上に見やすく、また迅速な情報発信が可能となりました。広報紙防災ラジオと合わせてホームページもご覧ください。(T・S)
▼全国玉露のうまい淹れ方コンテスト、出場者の皆さんの真剣な眼差しにそれぞれのこだわりを感じました。実家の両親が作る八女伝統本玉露を自分もゆつくり淹れて味わってみたいです。(K・K)
▼石橋美術館の閉館が決まり寂しい思いをしています。八女市に田崎廣助美術館がオープン。素晴らしい絵画を身近で見られることがありがたいです。(K・S)

伝える安全、伝わる安心 防災ラジオ

八女市の防災情報はFM八女 [80.1MHz] を通じて放送します。

